

# 資 料 編

## 目 次

資料	1	平成25年度各会計歳入歳出決算総括表 .....	94
資料	2	平成25年度各会計歳入決算一覧表 .....	96
資料	3	各会計歳入決算年度比較表 .....	98
資料	4	各会計款別歳入決算年度比較表 .....	100
資料	5	各会計不納欠損額及び収入未済額一覧表 .....	112
資料	6	平成25年度各会計歳出決算一覧表 .....	114
資料	7	各会計歳出決算年度比較表 .....	116
資料	8	各会計款別歳出決算年度比較表 .....	118
資料	9	各会計翌年度繰越額及び不用額年度比較表 .....	126
資料	10	監査結果等総括表 .....	128
参考	1	平成25年度包括外部監査結果報告の概要（抜粋） .....	130
参考	2	財政運営方針（平成24年度～平成27年度） －世界に誇れる「まち」の実現に向けて－ .....	138

（注） 予算比等の比率の数値は、表示単位未満の端数を四捨五入している。なお、該当数値がないもの、算出不能なもの又は1000%以上の比率の無意味なものは、「－」で示している。

資料 1

平成 25 年度 各 会 計

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計		予 算 現 額			収 入 済 額		
					金 額 (A)		予算比
一 般 会 計		兆 億 万 円	億 万 円		%		
		6155 7213 4925	5739 3748 6435	93.2			
特 別 会 計	住 宅 資 金 貸 付	2201 9000	1735 1822	78.8			
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	7 8173 4000	7 9347 9272	101.5			
	物 品 調 達	7023 5000	5554 7115	79.1			
	公 債 管 理	1375 9028 2000	1374 2158 4178	99.9			
	広 島 市 民 球 場	12 6491 7000	11 3733 0366	89.9			
	用 地 先 行 取 得	1 0294 4000	1 0283 5717	99.9			
	西 風 新 都	6 4182 9000	5 3205 9800	82.9			
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	118 2263 7000	115 5332 4227	97.7			
	介 護 保 険 事 業	800 3487 9000	787 5771 4176	98.4			
	国 民 健 康 保 険 事 業	1296 9349 6000	1273 3797 0968	98.2			
	競 輪 事 業	137 3856 8000	109 9024 9668	80.0			
	中 央 卸 売 市 場 事 業	36 0833 8000	33 5535 2011	93.0			
	国 民 宿 舎 湯 来 ロ ッ ジ 等	5028 5000	4922 5511	97.9			
	駐 車 場 事 業	5 3449 0000	5 2349 7902	97.9			
	開 発 事 業	98 5096 3000	97 6207 0628	99.1			
	元 宇 品 町 財 産 区	39 0000	67 9741	174.3			
	三 入 財 産 区	35 3000	768 1698	—			
砂 谷 財 産 区	35 2000	1155 4977	—				
計		3898 0871 1000	3824 0950 9777	98.1			
合 計		1 0053 8084 5925	9563 4699 6212	95.1			

(注) 一般会計, 後期高齢者医療事業特別会計, 介護保険事業特別会計及び国民健康保険事業

支 出 済 額				形 式 収 支	翌年度繰越財源	実 質 収 支	平 成 24 年 度 実 質 収 支	単 年 度 収 支
金 額 (B)		予算比		(C=A-B)	(D)	(E=C-D)	(F)	(E-F)
億 万 円	%	億 万 円	%	億 万 円	億 万 円	億 万 円	億 万 円	億 万 円
5674	7648 2097	92.2	64	6100 4338	41 2146 7876	23 3953 6462	23 0883 9887	3069 6575
1735	1822	78.8	0	0	0	0	0	0
5	8537 2156	74.9	2	0810 7116	0	2 0810 7116	2 5295 5482	△ 4484 8366
4131	8656	58.8	1422	8459	0	1422 8459	1399 4372	23 4087
1374	2158 4178	99.9	0	0	0	0	0	0
10	2423 4228	81.0	1	1309 6138	1 1309 6138	0	0	0
1	0283 5717	99.9	0	0	0	0	0	0
5	3205 9800	82.9	0	0	0	0	0	0
112	6304 0902	95.3	2	9028 3325	0	2 9028 3325	3 9508 2711	△ 1 0479 9386
783	6062 7080	97.9	3	9708 7096	0	3 9708 7096	2 7264 0666	1 2444 6430
1273	3797 0968	98.2	0	0	0	0	0	0
102	2180 1328	74.4	7	6844 8340	0	7 6844 8340	7 1458 9671	5385 8669
33	3964 1011	92.6	1571	1000	1571 1000	0	0	0
4922	5511	97.9	0	0	0	0	551 4408	△ 551 4408
5	2260 1183	97.8	89	6719	0	89 6719	196 1642	△ 106 4923
95	4488 8347	96.9	2	1718 2281	0	2 1718 2281	0	2 1718 2281
6	3000	16.2	61	6741	0	61 6741	67 3741	△ 5 7000
21	7824	61.7	746	3874	0	746 3874	751 9416	△ 5 5542
17	4042	49.4	1138	0935	0	1138 0935	1056 3189	81 7746
3803	6500 7753	97.6	20	4450 2024	1 2880 7138	19 1569 4886	16 7549 5298	2 4019 9588
9478	4148 9850	94.3	85	0550 6362	42 5027 5014	42 5523 1348	39 8433 5185	2 7089 6163

特別会計の収入済額には, 還付未済額が含まれている。

会 計		予 算 現 額				調 定 額						
		金 額		構 成 比	金 額		構 成 比	予 算 比				
		兆	億	万	円	%	億	万	円	%	%	
一 般 会 計		6155	7213	4925		61.2	5828	9250	9418	59.7	94.7	
特 別 会 計	住 宅 資 金 貸 付		2201	9000		0.0	3	1625	6085	0.0	—	
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付		7	8173	4000	0.1	14	0342	2018	0.1	179.5	
	物 品 調 達		7023	5000		0.0		5554	7115	0.0	79.1	
	公 債 管 理	1375	9028	2000		13.7	1374	2158	4178	14.1	99.9	
	広 島 市 民 球 場		12	6491	7000	0.1		11	3733	0366	0.1	89.9
	用 地 先 行 取 得		1	0294	4000	0.0		1	0283	5717	0.0	99.9
	西 風 新 都		6	4182	9000	0.1		5	3205	9800	0.1	82.9
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	118	2263	7000		1.2	116	9694	7032	1.2	98.9	
	介 護 保 険 事 業	800	3487	9000		8.0	793	9558	2428	8.1	99.2	
	国 民 健 康 保 険 事 業	1296	9349	6000		12.9	1371	9684	4592	14.0	105.8	
	競 輪 事 業	137	3856	8000		1.4	109	9024	9668	1.1	80.0	
	中 央 卸 売 市 場 事 業	36	0833	8000		0.4	33	6509	3052	0.3	93.3	
	国 民 宿 舎 湯 来 ロ ッ ジ 等		5028	5000		0.0		4922	5511	0.0	97.9	
	駐 車 場 事 業	5	3449	0000		0.1	5	2349	7902	0.1	97.9	
	開 発 事 業	98	5096	3000		1.0	97	6372	8203	1.0	99.1	
	元 宇 品 町 財 産 区		39	0000		0.0		67	9741	0.0	174.3	
	三 入 財 産 区		35	3000		0.0		776	2137	0.0	—	
砂 谷 財 産 区		35	2000		0.0		1155	4977	0.0	—		
計		3898	0871	1000		38.8	3939	7020	0522	40.3	101.1	
合 計		1	0053	8084	5925	100.0	9768	6270	9940	100.0	97.2	

(注) 一般会計, 後期高齢者医療事業特別会計, 介護保険事業特別会計及び国民健康保険事業特別会計の

収 入 済 額						不 納 欠 損 額				収 入 未 済 額						
金 額		構 成 比	予 算 比	調 定 比		金 額		構 成 比	調 定 比	金 額		構 成 比	調 定 比			
億	万	円	%	%	%	億	万	円	%	%	億	万	円	%	%	
5739	3748	6435	60.0	93.2	98.5	8	9284	0652	32.8	0.2	81	7713	0617	45.5	1.4	
	1735	1822	0.0	78.8	5.5			0	0.0	0.0	2	9890	4263	1.7	94.5	
	7	9347	9272	0.1	101.5	56.5		0	0.0	0.0	6	0994	2746	3.4	43.5	
		5554	7115	0.0	79.1	100.0		0	0.0	0.0			0	0.0	0.0	
1374	2158	4178	14.4	99.9	100.0		0	0.0	0.0			0	0.0	0.0		
	11	3733	0366	0.1	89.9	100.0		0	0.0	0.0			0	0.0	0.0	
	1	0283	5717	0.0	99.9	100.0		0	0.0	0.0			0	0.0	0.0	
	5	3205	9800	0.1	82.9	100.0		0	0.0	0.0			0	0.0	0.0	
115	5332	4227	1.2	97.7	98.8		2590	5083	1.0	0.2	1	4243	1921	0.8	1.2	
787	5771	4176	8.2	98.4	99.2		1	1778	9476	4.3	0.1	5	4322	1203	3.0	0.7
1273	3797	0968	13.3	98.2	92.8		16	8888	3429	62.0	1.2	81	9109	5564	45.6	6.0
109	9024	9668	1.1	80.0	100.0			0	0.0	0.0			0	0.0	0.0	
	33	5535	2011	0.4	93.0	99.7		2	2600	0.0	0.0		971	8441	0.1	0.3
		4922	5511	0.0	97.9	100.0		0	0.0	0.0			0	0.0	0.0	
5	2349	7902	0.1	97.9	100.0			0	0.0	0.0			0	0.0	0.0	
97	6207	0628	1.0	99.1	100.0			0	0.0	0.0		165	7575	0.0	0.0	
	67	9741	0.0	174.3	100.0			0	0.0	0.0			0	0.0	0.0	
	768	1698	0.0	—	99.0			0	0.0	0.0		8	0439	0.0	1.0	
	1155	4977	0.0	—	100.0			0	0.0	0.0			0	0.0	0.0	
3824	0950	9777	40.0	98.1	97.1		18	3260	0588	67.2	0.5	97	9705	2152	54.5	2.5
9563	4699	6212	100.0	95.1	97.9		27	2544	1240	100.0	0.3	179	7418	2769	100.0	1.8

収入済額には, 還付未済額が含まれている。

各会計歳入決算

年度比較表

会計	収入済額						前年度比較									
	平成25年度(A)		平成24年度(B)		平成23年度		C=A-B	C/B								
	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円								
一般会計	5739	3748	6435	5852	5599	3593	5885	3279	7170	△113	1850	7158	△	1.9		
特別会計	住宅資金貸付	1735	1822	1159	7476	1871	9689	575	4346	49.6						
	母子寡婦福祉資金貸付	7	9347	9272	8	6525	6845	7	3007	0831	△	7177	7573	△	8.3	
	物品調達	5554	7115	5560	6723	6648	5368	△	5	9608	△	0.1				
	公債管理	1374	2158	4178	1178	7242	3203	1281	9561	5093	195	4916	0975		16.6	
	広島市民球場	11	3733	0366	10	0121	7669	8	7807	4487	1	3611	2697		13.6	
	用地先行取得	1	0283	5717	17	3294	4013	58	6069	2732	△	16	3010	8296	△	94.1
	西風新都	5	3205	9800	7	2321	5426	8	2569	4532	△	1	9115	5626	△	26.4
	後期高齢者医療事業	115	5332	4227	112	3670	0495	99	7809	1498	3	1662	3732		2.8	
	介護保険事業	787	5771	4176	751	9558	8649	711	3611	1735	35	6212	5527		4.7	
	国民健康保険事業	1273	3797	0968	1255	7943	4864	1222	9373	0533	17	5853	6104		1.4	
	競輪事業	109	9024	9668	124	3465	5236	119	2719	1826	△	14	4440	5568	△	11.6
	中央卸売市場事業	33	5535	2011	37	6911	8419	34	8232	9844	△	4	1376	6408	△	11.0
	国民宿舎湯来ロッジ等	4922	5511	4474	5940	5813	5782	447	9571	10.0						
	駐車場事業	5	2349	7902	5	3632	1984	5	3308	7533	△	1282	4082	△	2.4	
	開発事業	97	6207	0628	65	7472	1511	49	1380	1140	31	8734	9117		48.5	
	簡易水道等事業			—	1	6788	5203	1	8193	5519	△	1	6788	5203	△	100.0
	元宇品町財産区	67	9741	73	6741	79	9741	△	5	7000	△	7.7				
	三入財産区	768	1698	925	9442	944	3056	△	157	7744	△	17.0				
	砂谷財産区	1155	4977	1074	9697	1063	4695	80	5280	7.5						
計	3824	0950	9777	3578	2217	9536	3611	0064	5634	245	8733	0241		6.9		
合計	9563	4699	6212	9430	7817	3129	9496	3344	2804	132	6882	3083		1.4		

(注) 一般会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計及び国民健康保険事業特別会計

指数			構成比			予算比			調定比		
平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
97.5	99.4	100.0	60.0	62.1	62.0	93.2	93.3	93.5	98.5	98.3	98.1
92.7	62.0	100.0	0.0	0.0	0.0	78.8	98.6	99.0	5.5	3.8	6.0
108.7	118.5	100.0	0.1	0.1	0.1	101.5	116.7	106.7	56.5	59.9	57.3
83.5	83.6	100.0	0.0	0.0	0.0	79.1	66.1	69.0	100.0	100.0	100.0
107.2	91.9	100.0	14.4	12.5	13.5	99.9	99.9	99.9	100.0	100.0	100.0
129.5	114.0	100.0	0.1	0.1	0.1	89.9	96.8	98.9	100.0	100.0	100.0
1.8	29.6	100.0	0.0	0.2	0.6	99.9	99.6	99.4	100.0	100.0	100.0
64.4	87.6	100.0	0.1	0.1	0.1	82.9	98.0	98.5	100.0	100.0	100.0
115.8	112.6	100.0	1.2	1.2	1.1	97.7	99.0	100.7	98.8	98.7	98.7
110.7	105.7	100.0	8.2	8.0	7.5	98.4	98.4	99.1	99.2	99.2	99.2
104.1	102.7	100.0	13.3	13.3	12.9	98.2	96.8	96.4	92.8	93.0	92.8
92.1	104.3	100.0	1.1	1.3	1.3	80.0	88.8	77.7	100.0	100.0	100.0
96.4	108.2	100.0	0.4	0.4	0.4	93.0	95.0	93.9	99.7	99.8	99.8
84.7	77.0	100.0	0.0	0.0	0.0	97.9	111.2	108.2	100.0	100.0	100.0
98.2	100.6	100.0	0.1	0.1	0.1	97.9	98.5	96.0	100.0	100.0	100.0
198.7	133.8	100.0	1.0	0.7	0.5	99.1	98.7	97.4	100.0	100.0	100.0
—	92.3	100.0	—	0.0	0.0	—	86.4	92.1	—	99.9	99.9
85.0	92.1	100.0	0.0	0.0	0.0	174.3	188.9	205.1	100.0	100.0	100.0
81.3	98.1	100.0	0.0	0.0	0.0	—	362.1	364.0	99.0	100.0	100.0
108.7	101.1	100.0	0.0	0.0	0.0	—	—	—	100.0	100.0	100.0
105.9	99.1	100.0	40.0	37.9	38.0	98.1	98.0	97.5	97.1	97.0	97.0
100.7	99.3	100.0	100.0	100.0	100.0	95.1	95.0	95.0	97.9	97.8	97.7

の収入済額には、還付未済額が含まれている。

資料 4

各会計款別歳入

決算年度比較表

(1) 一般会計

款	収入済額			前年度比較	
	平成25年度(A)	平成24年度(B)	平成23年度	C=A-B	C/B
	億万円	億万円	億万円	億万円	%
1 市 税	( 1 1339 7903) 2008 0319 1748	( 1 6665 8916) 1997 2215 1257	( 1 2785 8188) 1999 0780 8087	10 8104 0491	0.5
2 地方譲与税	33 8894 6131	35 1648 9573	36 8710 2054	△ 1 2754 3442	△ 3.6
3 利子割交付金	5 0768 5000	4 6964 9000	6 2463 1000	3803 6000	8.1
4 配当割交付金	7 5743 9000	3 3194 7000	4 6541 9000	4 2549 2000	128.2
5 株式等譲渡所得割交付金	11 2421 6000	8371 1000	8313 9000	10 4050 5000	—
6 地方消費税交付金	117 9145 6000	118 9281 4000	117 8449 1000	△ 1 0135 8000	△ 0.9
7 ゴルフ場利用税交付金	6171 0503	6317 5010	6352 4083	△ 146 4507	△ 2.3
8 自動車取得税交付金	9 7954 4874	11 1641 7637	8 5046 5270	△ 1 3687 2763	△ 12.3
9 軽油引取税交付金	54 1416 1435	52 4493 5267	54 4003 3452	1 6922 6168	3.2
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	3023 2000	3181 8000	3177 7000	△ 158 6000	△ 5.0
11 地方特例交付金	7 3211 9000	7 2038 6000	19 0931 6000	1173 3000	1.6
12 地方交付税	366 8856 5000	410 8419 2000	404 6001 8000	△ 43 9562 7000	△ 10.7
13 交通安全対策金特別交付金	4 2071 8000	4 4113 3000	4 5703 4000	△ 2041 5000	△ 4.6
14 分担金及び負担金	(103 6930) 72 9541 8957	(225 5880) 71 2705 7801	( 91 3610) 69 9225 7632	1 6836 1156	2.4
15 使用料及び手数料	( 51 1193) 97 3246 0184	( 10 8975) 97 0784 6179	( 5 1156) 99 9695 5991	2461 4005	0.3
16 国庫支出金	1253 8566 3770	1135 7230 4724	1139 2355 4888	118 1335 9046	10.4
17 県支出金	188 7555 8167	180 5858 2607	179 4321 0838	8 1697 5560	4.5
18 財産収入	36 3398 6128	24 0292 2124	26 9108 8793	12 3106 4004	51.2
19 寄附金	3431 4957	7628 0082	6470 8194	△ 4196 5125	△ 55.0
20 繰入金	206 3703 0800	168 2566 3511	130 4827 5122	38 1136 7289	22.7
21 繰越金	73 6723 8861	50 0264 0928	57 5613 1182	23 6459 7933	47.3
22 諸収入	( 2260) 541 3052 9920	( 886) 581 6247 6893	803 9335 6584	△ 40 3194 6973	△ 6.9
23 市債	641 4530 0000	896 0140 0000	719 5850 0000	△254 5610 0000	△ 28.4
計	( 1 1494 8286) 5739 3748 6435	( 1 6902 4657) 5852 5599 3593	( 1 2882 2954) 5885 3279 7170	△113 1850 7158	△ 1.9

指数			構成比			予算比			調定比		
平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
100.4	99.9	100.0	35.0	34.1	34.0	100.7	100.7	100.1	96.8	96.5	95.8
91.9	95.4	100.0	0.6	0.6	0.6	95.5	96.9	102.9	100.0	100.0	100.0
81.3	75.2	100.0	0.1	0.1	0.1	98.0	86.8	105.3	100.0	100.0	100.0
162.7	71.3	100.0	0.1	0.1	0.1	229.8	93.1	104.6	100.0	100.0	100.0
—	100.7	100.0	0.2	0.0	0.0	183.2	80.2	71.6	100.0	100.0	100.0
100.1	100.9	100.0	2.1	2.0	2.0	99.8	100.8	100.6	100.0	100.0	100.0
97.1	99.5	100.0	0.0	0.0	0.0	97.7	106.6	103.5	100.0	100.0	100.0
115.2	131.3	100.0	0.2	0.2	0.1	90.2	113.3	82.8	100.0	100.0	100.0
99.5	96.4	100.0	0.9	0.9	0.9	103.6	95.2	96.6	100.0	100.0	100.0
95.1	100.1	100.0	0.0	0.0	0.0	95.0	100.1	100.8	100.0	100.0	100.0
38.3	37.7	100.0	0.1	0.1	0.3	104.6	101.6	94.4	100.0	100.0	100.0
90.7	101.5	100.0	6.4	7.0	6.9	100.5	100.1	100.1	100.0	100.0	100.0
92.1	96.5	100.0	0.1	0.1	0.1	90.3	93.1	92.7	100.0	100.0	100.0
104.3	101.9	100.0	1.3	1.2	1.2	96.5	97.3	96.9	94.6	94.0	93.4
97.4	97.1	100.0	1.7	1.7	1.7	89.0	89.5	88.8	96.9	96.4	96.1
110.1	99.7	100.0	21.8	19.4	19.4	91.2	88.0	90.1	100.0	100.0	100.0
105.2	100.6	100.0	3.3	3.1	3.0	90.0	89.1	88.5	100.0	100.0	100.0
135.0	89.3	100.0	0.6	0.4	0.5	91.2	82.0	74.7	99.9	99.9	99.6
53.0	117.9	100.0	0.0	0.0	0.0	86.8	100.3	208.6	100.0	100.0	100.0
158.2	128.9	100.0	3.6	2.9	2.2	81.7	79.6	75.9	100.0	100.0	100.0
128.0	86.9	100.0	1.3	0.9	1.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
67.3	72.3	100.0	9.4	9.9	13.7	88.0	94.5	95.4	97.0	96.4	97.5
89.1	124.5	100.0	11.2	15.3	12.2	80.2	84.7	82.4	100.0	100.0	100.0
97.5	99.4	100.0	100.0	100.0	100.0	93.2	93.3	93.5	98.5	98.3	98.1

(注) 収入済額には、還付未済額を含み、( )内に還付未済額を表示している。

## (2) 特別会計

会計	款	収 入 済 額			前 年 度 比 較	
		平成25年度(A)	平成24年度(B)	平成23年度	C = A - B	C / B
		億 万 円	億 万 円	億 万 円	億 万 円	%
住宅 資金 貸付	1 使用料及び手数料	0	350	350	△ 350	△100.0
	2 繰入金	903 9709	266 8031	699 0558	637 1678	238.8
	3 貸付金元利収入	831 2113	892 9095	1172 8781	△61 6982	△ 6.9
	4 諸収入	0	0	0	0	-
	計	1735 1822	1159 7476	1871 9689	575 4346	49.6
母子寡婦福祉資金貸付	1 繰入金	3942 5564	1 0664 8739	9007 4589	△ 6722 3175	△ 63.0
	2 繰越金	2 5295 5482	1 3835 2592	6168 1620	1 1460 2890	82.8
	3 貸付金元利収入	4 2769 7005	4 1595 7649	4 0522 9643	1173 9356	2.8
	4 諸収入	387 0221	300 1865	392 8979	86 8356	28.9
	5 市債	6953 1000	2 0129 6000	1 6915 6000	△ 1 3176 5000	△ 65.5
計	7 9347 9272	8 6525 6845	7 3007 0831	△ 7177 7573	△ 8.3	
物品調達	1 繰越金	1399 4372	1564 7466	1956 2147	△ 165 3094	△ 10.6
	2 諸収入	4155 2743	3995 9257	4692 3221	159 3486	4.0
	計	5554 7115	5560 6723	6648 5368	△ 5 9608	△ 0.1
公債管理	1 繰入金	906 2158 4178	851 5842 3203	894 3361 5093	54 6316 0975	6.4
	2 市債	468 0000 0000	327 1400 0000	387 6200 0000	140 8600 0000	43.1
	計	1374 2158 4178	1178 7242 3203	1281 9561 5093	195 4916 0975	16.6
広島 市民 球場	1 分担金及び負担金	111 4219	112 2628	112 6534	△ 8409	△ 0.7
	2 使用料及び手数料	2 3265 3385	2 4489 7715	2 4837 7715	△ 1224 4330	△ 5.0
	3 財産収入	124 7176	103 5662	77 5675	21 1514	20.4
	4 寄附金	410 0501	568 1206	668 2662	△ 158 0705	△ 27.8
	5 繰入金	4 0561 1274	1 6249 6551	0	2 4311 4723	149.6
	6 諸収入	4 9260 3811	5 8516 8909	5 8536 4929	△ 9256 5098	△ 15.8
	△繰越金	-	81 4998	3574 6972	△81 4998	△100.0
計	11 3733 0366	10 0121 7669	8 7807 4487	1 3611 2697	13.6	

指 数			構 成 比			予 算 比			調 定 比		
平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35.0	35.0	-	100.0	100.0
129.3	38.2	100.0	52.1	23.0	37.3	68.7	-	314.2	100.0	100.0	100.0
70.9	76.1	100.0	47.9	77.0	62.7	93.9	77.4	70.3	2.7	2.9	3.8
-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-
92.7	62.0	100.0	100.0	100.0	100.0	78.8	98.6	99.0	5.5	3.8	6.0
43.8	118.4	100.0	5.0	12.3	12.3	60.5	100.2	99.8	100.0	100.0	100.0
410.1	224.3	100.0	31.9	16.0	8.4	141.1	899.5	-	100.0	100.0	100.0
105.5	102.6	100.0	53.9	48.1	55.5	103.3	100.6	97.8	41.2	41.8	42.7
98.5	76.4	100.0	0.5	0.3	0.5	84.0	60.6	78.3	100.0	100.0	100.0
41.1	119.0	100.0	8.8	23.3	23.2	58.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
108.7	118.5	100.0	100.0	100.0	100.0	101.5	116.7	106.7	56.5	59.9	57.3
71.5	80.0	100.0	25.2	28.1	29.4	-	-	-	100.0	100.0	100.0
88.6	85.2	100.0	74.8	71.9	70.6	59.2	47.5	48.7	100.0	100.0	100.0
83.5	83.6	100.0	100.0	100.0	100.0	79.1	66.1	69.0	100.0	100.0	100.0
101.3	95.2	100.0	65.9	72.2	69.8	99.8	99.9	99.9	100.0	100.0	100.0
120.7	84.4	100.0	34.1	27.8	30.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
107.2	91.9	100.0	100.0	100.0	100.0	99.9	99.9	99.9	100.0	100.0	100.0
98.9	99.7	100.0	0.1	0.1	0.1	97.0	99.3	101.7	100.0	100.0	100.0
93.7	98.6	100.0	20.5	24.5	28.3	99.2	98.6	103.2	100.0	100.0	100.0
160.8	133.5	100.0	0.1	0.1	0.1	27.8	26.1	15.6	100.0	100.0	100.0
61.4	85.0	100.0	0.4	0.6	0.8	68.3	94.7	111.4	100.0	100.0	100.0
-	-	-	35.7	16.2	0.0	92.3	85.2	0.0	100.0	100.0	-
84.2	100.0	100.0	43.3	58.4	66.7	85.0	100.2	99.7	100.0	100.0	100.0
-	2.3	100.0	-	0.1	4.1	-	-	100.0	-	100.0	100.0
129.5	114.0	100.0	100.0	100.0	100.0	89.9	96.8	98.9	100.0	100.0	100.0

会計	款	収入済額			前年度比較	
		平成25年度(A)	平成24年度(B)	平成23年度	C=A-B	C/B
用地 先行 取得	1 公用地先 取得事業収 入	1016 7112	4 6173 8483	2 7298 8602	△ 4 5157 1371	△ 97.8
	2 都市開発資 金	9266 8605	1 7333 8549	11 3510 3115	△ 8066 9944	△ 46.5
	△ 直轄国道用 地	—	10 9786 6981	44 5260 1015	△ 10 9786 6981	△ 100.0
	計	1 0283 5717	17 3294 4013	58 6069 2732	△ 16 3010 8296	△ 94.1
西 風 新 都	1 財 産 収 入	3 1399 6560	2 0247 9829	1 9528 6455	1 1151 6731	55.1
	2 繰 入 金	2 1806 3240	5 2072 5797	6 3039 1177	△ 3 0266 2557	△ 58.1
	△ 諸 収 入	—	9800	1 6900	△ 9800	△ 100.0
	計	5 3205 9800	7 2321 5426	8 2569 4532	△ 1 9115 5626	△ 26.4
後 期 高 齡 者 医 療 事 業	1 後期高齢者 医療保険料	( 2471 4199)	( 1740 0163)	( 1789 9014)	2 3761 8235	2.6
	2 使用料及び手数料	93 9891 1737	91 6129 3502	82 0231 7117	△ 8400	△ 68.6
	3 繰 入 金	17 3910 6556	17 1471 7210	15 2249 4135	2438 9346	1.4
	4 繰 越 金	3 9508 2711	3 3403 8306	2 2778 7110	6104 4405	18.3
	5 諸 収 入	2021 9373	2663 9227	2101 1246	△ 641 9854	△ 24.1
	△ 県 支 出 金	—	—	447 1740	—	—
計	( 2471 4199)	( 1740 0163)	( 1789 9014)	3 1662 3732	2.8	
介 護 保 險 事 業	1 保 險 料	( 2314 2427)	( 2139 7114)	( 1998 4108)	8 0055 1419	4.9
	2 分担金及び負担金	19 6600	17 2051	18 1300	2 4549	14.3
	3 使用料及び手数料	1003 4650	640 5550	7350	362 9100	56.7
	4 国庫支出金	170 7727 7502	158 2878 9738	153 0822 2850	12 4848 7764	7.9
	5 支払基金交付金	218 2503 0395	208 5066 9000	204 4575 2000	9 7436 1395	4.7
	6 県 支 出 金	111 2576 5780	105 7072 6156	100 9961 3033	5 5503 9624	5.3
	7 財 産 収 入	154 8778	152 0978	191 6287	2 7800	1.8
	8 繰 入 金	112 0732 7448	109 1933 4884	113 5224 0272	2 8799 2564	2.6
	9 繰 越 金	2 7264 0666	4 2191 5488	4 3907 4525	△ 1 4927 4822	△ 35.4
	10 諸 収 入	446 3328	1 6317 7194	5747 6237	△ 1 5871 3866	△ 97.3
計	( 2314 2427)	( 2139 7114)	( 1998 4108)	35 6212 5527	4.7	

(注) 収入済額には、還付未済額を含み、( )内に還付未済額を表示している。

指 数			構 成 比			予 算 比			調 定 比		
平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
3.7	169.1	100.0	9.9	26.6	4.7	100.0	99.8	99.9	100.0	100.0	100.0
8.2	15.3	100.0	90.1	10.0	19.4	99.9	99.9	99.6	100.0	100.0	100.0
—	24.7	100.0	—	63.4	76.0	—	99.4	99.3	—	100.0	100.0
1.8	29.6	100.0	100.0	100.0	100.0	99.9	99.6	99.4	100.0	100.0	100.0
160.8	103.7	100.0	59.0	28.0	23.7	153.7	103.7	100.0	100.0	100.0	100.0
34.6	82.6	100.0	41.0	72.0	76.3	49.8	95.9	98.0	100.0	100.0	100.0
—	58.0	100.0	—	0.0	0.0	—	—	—	—	100.0	100.0
64.4	87.6	100.0	100.0	100.0	100.0	82.9	98.0	98.5	100.0	100.0	100.0
114.6	111.7	100.0	81.4	81.5	82.2	98.0	99.6	101.6	98.5	98.5	98.4
37.9	120.7	100.0	0.0	0.0	0.0	55.0	204.2	169.2	100.0	100.0	100.0
114.2	112.6	100.0	15.1	15.3	15.3	96.7	96.7	98.1	100.0	100.0	100.0
173.4	146.6	100.0	3.4	3.0	2.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
96.2	126.8	100.0	0.2	0.2	0.2	53.5	59.3	48.8	100.0	100.0	100.0
—	—	100.0	—	—	0.0	—	—	100.0	—	—	100.0
115.8	112.6	100.0	100.0	100.0	100.0	97.7	99.0	100.7	98.8	98.7	98.7
128.3	122.3	100.0	21.9	21.9	18.9	101.9	100.1	92.7	96.6	96.6	96.1
108.4	94.9	100.0	0.0	0.0	0.0	77.7	65.2	59.4	95.3	89.8	94.9
—	—	100.0	0.0	0.0	0.0	115.8	133.8	735.0	100.0	100.0	100.0
111.6	103.4	100.0	21.7	21.1	21.5	98.3	96.2	100.4	100.0	100.0	100.0
106.7	102.0	100.0	27.7	27.7	28.7	98.0	98.4	99.5	100.0	100.0	100.0
110.2	104.7	100.0	14.1	14.1	14.2	98.9	98.1	99.0	100.0	100.0	100.0
80.8	79.4	100.0	0.0	0.0	0.0	28.3	20.9	14.4	100.0	100.0	100.0
98.7	96.2	100.0	14.2	14.5	16.0	93.4	98.2	104.7	100.0	100.0	100.0
62.1	96.1	100.0	0.3	0.6	0.6	121.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
7.8	283.9	100.0	0.0	0.2	0.1	389.8	—	—	14.6	86.2	68.4
110.7	105.7	100.0	100.0	100.0	100.0	98.4	98.4	99.1	99.2	99.2	99.2



会計	款	収入済額			前年度比較	
		平成25年度(A)	平成24年度(B)	平成23年度	C=A-B	C/B
		億万円	億万円	億万円	億万円	%
国民健康保険事業	1 国民健康保険料	(2108 1653) 260 9754 3896	(3192 5708) 258 3647 4321	(2751 7186) 252 3337 1421	2 6106 9575	1.0
	2 国民健康保険税	31 0240	62 4800	83 6868	△31 4560	△ 50.3
	3 使用料及び手数料	8 4700	10 4300	10 2200	△ 1 9600	△ 18.8
	4 国庫支出金	278 6187 5416	275 0422 5344	283 3937 1926	3 5765 0072	1.3
	5 県支出金	57 3807 8609	58 4175 8270	45 8184 5042	△ 1 0367 9661	△ 1.8
	6 療養給付費交付金	72 8833 1504	80 4391 1086	75 7215 3071	△ 7 5557 9582	△ 9.4
	7 前期高齢者交付金	383 7974 6637	367 9113 6964	357 4112 3229	15 8860 9673	4.3
	8 共同事業交付金	131 8867 9962	128 5489 1146	122 7269 6343	3 3378 8816	2.6
	9 繰入金	85 0614 4279	84 3076 8861	82 7414 6102	7537 5418	0.9
	10 諸収入	(2 3716) 2 7717 5725	(1 1277) 2 7553 9772	(1 3494) 2 7808 4331	163 5953	0.6
計	(2110 5369) 1273 3797 0968	(3193 6985) 1255 7943 4864	(2753 0680) 1222 9373 0533	17 5853 6104	1.4	
競輪事業	1 分担金及び負担金	6145 3532	6536 7518	6473 3235	△ 391 3986	△ 6.0
	2 財産収入	1 6930 9091	1 8862 2788	2 2928 5016	△ 1931 3697	△ 10.2
	3 繰越金	7 1458 9671	5 8483 3171	5 7681 6393	1 2975 6500	22.2
	4 事業収入	98 8608 6100	114 2978 0000	107 7832 7000	△ 15 4369 3900	△ 13.5
	5 入場料	716 1400	799 0300	813 1450	△82 8900	△ 10.4
	6 諸収入	1 5164 9874	1 5806 1459	2 6989 8732	△ 641 1585	△ 4.1
計	109 9024 9668	124 3465 5236	119 2719 1826	△ 14 4440 5568	△ 11.6	
中央卸売市場事業	1 使用料及び手数料	12 3996 4693	12 4509 9532	12 4687 6502	△ 513 4839	△ 0.4
	2 財産収入	84 9039	1 9540 1355	83 8310	△ 1 9455 2316	△ 99.6
	3 繰入金	15 3062 2708	14 2664 3928	17 2950 9607	1 0397 8780	7.3
	4 諸収入	4 2791 5571	4 1027 3604	4 2321 3425	1764 1967	4.3
	5 市債	1 5600 0000	4 9170 0000	7460 0000	△ 3 3570 0000	△ 68.3
	△ 県支出金	—	—	729 2000	—	—
計	33 5535 2011	37 6911 8419	34 8232 9844	△ 4 1376 6408	△ 11.0	

(注) 収入済額には、還付未済額を含み、( )内に還付未済額を表示している。

指数			構成比			予算比			調定比		
平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
103.4	102.4	100.0	20.5	20.6	20.6	87.3	90.8	93.2	72.6	73.1	72.8
37.1	74.7	100.0	0.0	0.0	0.0	15.3	21.2	19.9	3.9	6.5	6.4
82.9	102.1	100.0	0.0	0.0	0.0	55.0	196.8	300.6	100.0	100.0	100.0
98.3	97.1	100.0	21.9	21.9	23.2	98.8	98.8	96.4	100.0	100.0	100.0
125.2	127.5	100.0	4.5	4.7	3.7	94.1	97.3	92.8	100.0	100.0	100.0
96.3	106.2	100.0	5.7	6.4	6.2	101.9	102.5	121.5	100.0	100.0	100.0
107.4	102.9	100.0	30.1	29.3	29.2	104.3	102.7	99.9	100.0	100.0	100.0
107.5	104.7	100.0	10.4	10.2	10.0	101.9	88.9	86.8	100.0	100.0	100.0
102.8	101.9	100.0	6.7	6.7	6.8	101.8	93.3	91.4	100.0	100.0	100.0
99.7	99.1	100.0	0.2	0.2	0.2	111.3	139.9	115.2	94.5	94.6	95.0
104.1	102.7	100.0	100.0	100.0	100.0	98.2	96.8	96.4	92.8	93.0	92.8
94.9	101.0	100.0	0.6	0.5	0.5	101.0	107.4	106.4	100.0	100.0	100.0
73.8	82.3	100.0	1.5	1.5	1.9	49.8	50.7	55.5	100.0	100.0	100.0
123.9	101.4	100.0	6.5	4.7	4.8	—	—	—	100.0	100.0	100.0
91.7	106.0	100.0	90.0	91.9	90.4	75.2	85.5	74.1	100.0	100.0	100.0
88.1	98.3	100.0	0.1	0.1	0.1	62.2	69.4	65.1	100.0	100.0	100.0
56.2	58.6	100.0	1.4	1.3	2.3	83.4	86.9	89.1	100.0	100.0	100.0
92.1	104.3	100.0	100.0	100.0	100.0	80.0	88.8	77.7	100.0	100.0	100.0
99.4	99.9	100.0	37.0	33.0	35.8	97.9	96.2	98.3	99.5	99.7	99.6
101.3	—	100.0	0.0	5.2	0.0	102.5	97.3	101.2	100.0	100.0	100.0
88.5	82.5	100.0	45.6	37.9	49.7	101.3	95.1	98.4	100.0	100.0	100.0
101.1	96.9	100.0	12.8	10.9	12.2	87.8	85.6	78.7	99.2	99.4	99.5
209.1	659.1	100.0	4.6	13.0	2.1	45.6	99.6	56.6	100.0	100.0	100.0
—	—	100.0	—	—	0.2	—	—	61.4	—	—	100.0
96.4	108.2	100.0	100.0	100.0	100.0	93.0	95.0	93.9	99.7	99.8	99.8

会計	款	収 入 済 額			前 年 度 比 較	
		平成25年度(A)	平成24年度(B)	平成23年度	C = A - B	C / B
国民 宿舍 湯来 ロッジ 等	1 使用料及び手数料	億 万 円 468 4940	億 万 円 470 2980	億 万 円 471 9280	億 万 円 △ 1 8040	% △ 0.4
	2 財 産 収 入	39 1100	55 4123	71 8724	△ 16 3023	△ 29.4
	3 繰 入 金	571 3666	—	—	571 3666	—
	4 繰 越 金	551 4408	541 2027	1842 5482	10 2381	1.9
	5 諸 収 入	3292 1397	3407 6810	3427 2296	△ 115 5413	△ 3.4
	計	4922 5511	4474 5940	5813 5782	447 9571	10.0
駐 車 場 事 業	1 使用料及び手数料	7 4880	7 4880	13 0856	0	0.0
	2 繰 入 金	932 1076	1 4266	4 2692	930 6810	—
	3 繰 越 金	196 1642	—	646 6287	196 1642	—
	4 諸 収 入	5 1214 0304	5 3623 2838	5 2570 1861	△ 2409 2534	△ 4.5
	△ 分担金及び負担金	—	—	74 5837	—	—
	計	5 2349 7902	5 3632 1984	5 3308 7533	△ 1282 4082	△ 2.4
開 発 事 業	1 開発事業基金収入	611 2884	25 8428 8655	5 9637 5814	△ 25 7817 5771	△ 99.8
	2 西部開発事業収入	96 9153 4020	2 6712 1052	5 7249 1071	94 2441 2968	—
	3 五日市旧港整備 事業収入	884 1774	3001 0027	2999 9737	△ 2116 8253	△ 70.5
	4 西広島駅北口地区 整備事業収入	740 9950	779 6080	765 6430	△ 38 6130	△ 5.0
	5 紙屋町地下街開発 事業収入	667 2000	667 2000	667 2000	0	0.0
	6 広島駅南口地区市街 地再開発事業収入	4150 0000	4278 8187	4388 1856	△ 128 8187	△ 3.0
	△ 安佐地区開発 事業収入	—	35 9130 7510	35 9068 4958	△ 35 9130 7510	△ 100.0
	△ 五日市地区開発 事業収入	—	—	5443 0804	—	—
	△ 繰 越 金	—	4473 8000	1160 8470	△ 4473 8000	△ 100.0
	計	97 6207 0628	65 7472 1511	49 1380 1140	31 8734 9117	48.5
簡 易 水 道 等 事 業	△ 分担金及び負担金	—	558 8296	226 2079	△ 558 8296	△ 100.0
	△ 使用料及び手数料	—	2327 6909	2751 7736	△ 2327 6909	△ 100.0
	△ 繰 入 金	—	1 3208 0263	1 5210 8836	△ 1 3208 0263	△ 100.0
	△ 諸 収 入	—	693 9735	4 6868	△ 693 9735	△ 100.0
	計	—	1 6788 5203	1 8193 5519	△ 1 6788 5203	△ 100.0

指 数			構 成 比			予 算 比			調 定 比		
平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
99.3	99.7	100.0	9.5	10.5	8.1	100.1	99.7	100.2	100.0	100.0	100.0
54.4	77.1	100.0	0.8	1.2	1.2	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
—	—	—	11.6	—	—	42.1	—	—	100.0	—	—
29.9	29.4	100.0	11.2	12.1	31.7	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
96.1	99.4	100.0	66.9	76.2	59.0	104.0	115.3	114.7	100.0	100.0	100.0
84.7	77.0	100.0	100.0	100.0	100.0	97.9	111.2	108.2	100.0	100.0	100.0
57.2	57.2	100.0	0.0	0.0	0.0	101.2	107.0	186.9	100.0	100.0	100.0
—	33.4	100.0	1.8	0.0	0.0	99.7	34.0	77.6	100.0	100.0	100.0
30.3	—	100.0	0.4	—	1.2	—	—	—	100.0	—	100.0
97.4	102.0	100.0	97.8	100.0	98.6	97.5	98.5	94.8	100.0	100.0	100.0
—	—	100.0	—	—	0.1	—	—	101.3	—	—	100.0
98.2	100.6	100.0	100.0	100.0	100.0	97.9	98.5	96.0	100.0	100.0	100.0
1.0	433.3	100.0	0.1	39.3	12.1	1.4	91.7	50.2	100.0	100.0	100.0
—	46.7	100.0	99.3	4.1	11.7	103.7	229.0	518.1	100.0	99.4	99.7
29.5	100.0	100.0	0.1	0.5	0.6	100.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
96.8	101.8	100.0	0.1	0.1	0.2	103.8	102.7	100.8	100.0	100.0	100.0
100.0	100.0	100.0	0.1	0.1	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
94.6	97.5	100.0	0.4	0.7	0.9	100.0	100.2	100.0	100.0	100.0	100.0
—	100.0	100.0	—	54.6	73.1	—	99.9	100.0	—	100.0	100.0
—	—	100.0	—	—	1.1	—	—	100.0	—	—	100.0
—	385.4	100.0	—	0.7	0.2	—	100.0	100.0	—	100.0	100.0
198.7	133.8	100.0	100.0	100.0	100.0	99.1	98.7	97.4	100.0	100.0	100.0
—	247.0	100.0	—	3.3	1.2	—	300.4	123.6	—	100.0	100.0
—	84.6	100.0	—	13.9	15.1	—	85.3	94.4	—	99.2	99.2
—	86.8	100.0	—	78.7	83.6	—	81.2	92.7	—	100.0	100.0
—	—	100.0	—	4.1	0.0	—	277.6	1.9	—	100.0	100.0
—	92.3	100.0	—	100.0	100.0	—	86.4	92.1	—	99.9	99.9

会計	款	収入 済 額			前 年 度 比 較	
		平成25年度(A)	平成24年度(B)	平成23年度	C = A - B	C / B
元財		万 円	万 円	万 円	万 円	%
宇	1 財 産 収 入	6000	—	6000	6000	—
産	2 繰 越 金	67 3741	73 6741	79 3741	△ 6 3000	△ 8.6
品	計	67 9741	73 6741	79 9741	△ 5 7000	△ 7.7
町区						
三	1 財 産 収 入	16 2282	912	2567	16 1370	—
入	2 繰 越 金	751 9416	772 7630	750 1179	△ 20 8214	△ 2.7
財	3 諸 収 入	0	—	44 2010	—	—
産	△ 分担金及び負担金	—	153 0900	149 7300	△ 153 0900	△ 100.0
区	計	768 1698	925 9442	944 3056	△ 157 7744	△ 17.0
砂	1 財 産 収 入	9 2700	30 6910	2 4759	△ 21 4210	△ 69.8
谷	2 繰 越 金	1056 3189	1044 2787	1057 0527	12 0402	1.2
財	3 諸 収 入	89 9088	—	3 9409	89 9088	—
産	計	1155 4977	1074 9697	1063 4695	80 5280	7.5
区						

指 数			構 成 比			予 算 比			調 定 比		
平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
100.0	—	100.0	0.9	—	0.8	—	—	—	100.0	—	100.0
84.9	92.8	100.0	99.1	100.0	99.2	172.8	188.9	203.5	100.0	100.0	100.0
85.0	92.1	100.0	100.0	100.0	100.0	174.3	188.9	205.1	100.0	100.0	100.0
—	35.5	100.0	2.1	0.0	0.0	85.9	91.2	256.7	99.4	100.0	100.0
100.2	103.0	100.0	97.9	83.5	79.4	—	—	—	100.0	100.0	100.0
0.0	—	100.0	0.0	—	4.7	—	—	—	0.0	—	100.0
—	102.2	100.0	—	16.5	15.9	—	69.4	66.3	—	100.0	100.0
81.3	98.1	100.0	100.0	100.0	100.0	—	362.1	364.0	99.0	100.0	100.0
374.4	—	100.0	0.8	2.9	0.2	—	—	—	100.0	100.0	100.0
99.9	98.8	100.0	91.4	97.1	99.4	—	—	—	100.0	100.0	100.0
—	—	100.0	7.8	—	0.4	—	—	—	100.0	—	100.0
108.7	101.1	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—	100.0	100.0	100.0

各会計不納欠損額及び

Table with columns: 会計, 款, 調定額, 不納欠損額, 金額, 前年度比較, 構成比, 調定比. Rows include 一般会計, 特別会計, 特定会計, and 合計.

(注1) 本表は、不納欠損額及び収入未済額の該当分のみを表示している。なお、小計、計、合計の調定額は、それぞれの全体額を表示して

(注2) 分担金及び負担金については保育料を、使用料及び手数料については住宅使用料をそれぞれ（ ）内に表示している。

収入未済額一覧表

Table with columns: 収入未済額, 金額, 前年度比較, 構成比, 調定比. Rows include 一般会計, 特別会計, 特定会計, and 合計.

いる。



資料 7

各会計歳出決算

年度比較表

会 計	支 出 濟 額									前 年 度				
	平成25年度(A)			平成24年度(B)			平成23年度			C = A - B				
	億	万	円	億	万	円	億	万	円	億	万	円		
一 般 会 計	5674	7648	2097	5778	8875	4732	5835	3015	6242	△104	1227	2635		
特 別 会 計	住 宅 資 金 貸 付	1735	1822	1159	7476	1871	9689		575	4346				
	母子寡婦福祉資金貸付	5	8537	2156	6	1230	1363	5	9171	8239	△	2692	9207	
	物 品 調 達	4131	8656	4161	2351	5083	7902		△29	3695				
	公 債 管 理	1374	2158	4178	1178	7242	3203	1281	9561	5093	195	4916	0975	
	広 島 市 民 球 場	10	2423	4228	10	0121	7669	8	7725	9489		2301	6559	
	用 地 先 行 取 得	1	0283	5717	17	3294	4013	58	6069	2732	△	16	3010	8296
	西 風 新 都	5	3205	9800	7	2321	5426	8	2569	4532	△	1	9115	5626
	後期高齢者医療事業	112	6304	0902	108	4161	7784	96	4405	3192	4	2142	3118	
	介 護 保 険 事 業	783	6062	7080	749	2294	7983	707	1419	6247	34	3767	9097	
	国民健康保険事業	1273	3797	0968	1255	7943	4864	1222	9373	0533	17	5853	6104	
	競 輪 事 業	102	2180	1328	117	2006	5565	113	4235	8655	△14	9826	4237	
	中央卸売市場事業	33	3964	1011	37	6911	8419	34	8232	9844	△4	2947	7408	
	国民宿舎湯来ロッジ等	4922	5511	3923	1532	5272	3755		999	3979				
	駐 車 場 事 業	5	2260	1183	5	3436	0342	5	3308	7533	△	1175	9159	
	開 発 事 業	95	4488	8347	65	7472	1511	48	6906	3140	29	7016	6836	
	簡易水道等事業		—		1	6788	5203	1	8193	5519	△1	6788	5203	
	元宇品町財産区	6	3000	6	3000	6	3000			0				
	三 入 財 産 区	21	7824	174	0026	171	5426		△	152	2202			
	砂 谷 財 産 区	17	4042	18	6508	19	1908		△1	2466				
計	3803	6500	7753	3561	4668	4238	3595	3598	6428	242	1832	3515		
合 計	9478	4148	9850	9340	3543	8970	9430	6614	2670	138	0605	0880		

比 較	指 数			構 成 比			予 算 比			
	C/B	平 成 25年度	平 成 24年度	平 成 23年度	平 成 25年度	平 成 24年度	平 成 23年度	平 成 25年度	平 成 24年度	平 成 23年度
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
△ 1.8	97.2	99.0	100.0	59.9	61.9	61.9	92.2	92.1	92.7	
49.6	92.7	62.0	100.0	0.0	0.0	0.0	78.8	98.6	99.0	
△ 4.4	98.9	103.5	100.0	0.1	0.1	0.1	74.9	82.6	86.5	
△ 0.7	81.3	81.9	100.0	0.0	0.0	0.0	58.8	49.4	52.7	
16.6	107.2	91.9	100.0	14.5	12.6	13.6	99.9	99.9	99.9	
2.3	116.8	114.1	100.0	0.1	0.1	0.1	81.0	96.8	98.8	
△ 94.1	1.8	29.6	100.0	0.0	0.2	0.6	99.9	99.6	99.4	
△ 26.4	64.4	87.6	100.0	0.1	0.1	0.1	82.9	98.0	98.5	
3.9	116.8	112.4	100.0	1.2	1.2	1.0	95.3	95.5	97.4	
4.6	110.8	106.0	100.0	8.3	8.0	7.5	97.9	98.1	98.5	
1.4	104.1	102.7	100.0	13.4	13.4	13.0	98.2	96.8	96.4	
△ 12.8	90.1	103.3	100.0	1.1	1.3	1.2	74.4	83.7	73.9	
△ 11.4	95.9	108.2	100.0	0.4	0.4	0.4	92.6	95.0	93.9	
25.5	93.4	74.4	100.0	0.0	0.0	0.0	97.9	97.5	98.1	
△ 2.2	98.0	100.2	100.0	0.1	0.1	0.1	97.8	98.2	96.0	
45.2	196.0	135.0	100.0	1.0	0.7	0.5	96.9	98.7	96.5	
△ 100.0	—	92.3	100.0	—	0.0	0.0	—	86.4	92.1	
0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	16.2	16.2	16.2	
△ 87.5	12.7	101.4	100.0	0.0	0.0	0.0	61.7	68.0	66.1	
△ 6.7	90.7	97.2	100.0	0.0	0.0	0.0	49.4	53.0	53.3	
6.8	105.8	99.1	100.0	40.1	38.1	38.1	97.6	97.5	97.1	
1.5	100.5	99.0	100.0	100.0	100.0	100.0	94.3	94.1	94.4	

資料 8

各会計款別歳出

(1) 一般会計

款	支出 済 額			前 年 度
	平成25年度(A)	平成24年度(B)	平成23年度	C = A - B
	億 万 円	億 万 円	億 万 円	億 万 円
1 議 会 費	15 6973 2481	16 4758 0240	17 7997 6360	△ 7784 7759
2 総 務 費	462 9132 9970	521 6176 5355	540 3665 8157	△ 58 7043 5385
3 民 生 費	1764 3043 5593	1743 1447 0754	1738 1592 9733	21 1596 4839
4 衛 生 費	654 4540 8473	721 8988 7490	796 0689 4568	△ 67 4447 9017
5 農 林 水 産 業 費	36 3490 4299	37 4805 6357	37 8197 4257	△1 1315 2058
6 商 工 費	249 8968 8946	377 0695 4922	360 8333 8265	△127 1726 5976
7 土 木 費	946 9086 4090	922 6919 7846	922 1756 6200	24 2166 6244
8 消 防 費	133 5817 1059	141 8813 1218	144 8694 3710	△ 8 2996 0159
9 教 育 費	530 9407 8192	486 7953 6646	453 1213 0736	44 1454 1546
10 災 害 復 旧 費	146 7900	—	2 3189 8638	146 7900
11 公 債 費	638 3689 0094	573 6524 2904	584 8199 9618	64 7164 7190
12 諸 支 出 金	241 3351 1000	236 1793 1000	236 9484 6000	5 1558 0000
13 予 備 費	( 222 2164)	( 1 1346 8614)	( 2038 2249)	(△1 1124 6450)
計	5674 7648 2097	5778 8875 4732	5835 3015 6242	△104 1227 2635

(注) 予備費の( )内は、充当額である。

決算年度比較表

比 較	指 数			構 成 比			予 算 比			
	C/B	平 成 25年度	平 成 24年度	平 成 23年度	平 成 25年度	平 成 24年度	平 成 23年度	平 成 25年度	平 成 24年度	平 成 23年度
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
△ 4.7	88.2	92.6	100.0	0.3	0.3	0.3	96.4	96.4	95.2	
△ 11.3	85.7	96.5	100.0	8.2	9.0	9.3	95.4	97.8	96.7	
1.2	101.5	100.3	100.0	31.1	30.2	29.8	96.7	96.9	96.6	
△ 9.3	82.2	90.7	100.0	11.5	12.5	13.6	94.2	94.6	92.9	
△ 3.0	96.1	99.1	100.0	0.6	0.6	0.6	86.9	87.6	89.4	
△ 33.7	69.3	104.5	100.0	4.4	6.5	6.2	77.1	90.7	88.9	
2.6	102.7	100.1	100.0	16.7	16.0	15.8	81.6	79.3	85.3	
△ 5.8	92.2	97.9	100.0	2.4	2.5	2.5	96.6	98.0	98.7	
9.1	117.2	107.4	100.0	9.4	8.4	7.8	90.6	83.6	81.8	
—	0.6	—	100.0	0.0	—	0.0	73.4	—	90.9	
11.3	109.2	98.1	100.0	11.2	9.9	10.0	99.8	99.8	99.8	
2.2	101.9	99.7	100.0	4.3	4.1	4.1	100.0	100.0	100.0	
(△98.0)	(10.9)	(556.7)	(100.0)	—	—	—	—	—	—	
△ 1.8	97.2	99.0	100.0	100.0	100.0	100.0	92.2	92.1	92.7	

## (2) 特別会計

会計	款	支出 済 額						前 年 度					
		平成25年度(A)		平成24年度(B)		平成23年度		C = A - B					
		億	万	円	億	万	円	億	万	円			
住宅 資金貸 付	1 総務費	798	4005	33	4212	28	1305	764	9793				
	2 公債費	936	7817	1126	3264	1843	8384	△ 189	5447				
	3 予備費		(0)		(0)		(0)		(0)				
	計	1735	1822	1159	7476	1871	9689	575	4346				
福祉 資金貸 付	1 貸付事業費	5	8537	2156	6	1230	1363	5	9171	8239	△ 2692	9207	
	2 予備費		(0)		(0)		(0)		(0)		(0)		
	計	5	8537	2156	6	1230	1363	5	9171	8239	△ 2692	9207	
物品調 達	1 物品調達費	4131	8656	4161	2351	5083	7902	△ 29	3695				
	2 予備費		(0)		(0)		(0)		(0)				
	計	4131	8656	4161	2351	5083	7902	△ 29	3695				
公債管 理	1 公債費	1374	2158	4178	1178	7242	3203	1281	9561	5093	195	4916	0975
	計	1374	2158	4178	1178	7242	3203	1281	9561	5093	195	4916	0975
広島市 民球 場	1 事業費	3	5852	4815	3	9988	7459	4	3760	1000	△ 4136	2644	
	2 公債費	6	6570	9413	5	6433	0210	4	3965	8489	1	0137	9203
	3 予備費		(0)		(0)		(0)		(0)		(0)		
	△ 諸支出金		-		3700	0000		-		-	△ 3700	0000	
	計	10	2423	4228	10	0121	7669	8	7725	9489	2301	6559	
用地先 行取得	1 公共用地先行取得事業費	1016	7112	4	6173	8483	2	7298	8602	△ 4	5157	1371	
	2 都市開発資金事業費	9266	8605	1	7333	8549	11	3510	3115	△ 8066	9944		
	△ 直轄国道用地先行取得事業費		-	10	9786	6981	44	5260	1015	△ 10	9786	6981	
	計	1	0283	5717	17	3294	4013	58	6069	2732	△ 16	3010	8296
西風新 都	1 事業費	5	3205	9800	7	2321	5426	8	2569	4532	△ 1	9115	5626
	計	5	3205	9800	7	2321	5426	8	2569	4532	△ 1	9115	5626
後期高 齢者医 療事業	1 総務費	1	9929	4351	2	3029	0562	1	5777	1880	△ 3099	6211	
	2 後期高齢者医療金 広域連合納付金	110	4607	9545	105	9300	7346	94	6703	5993	4	5307	2199
	3 諸支出金	1766	7006		1831	9876		1924	5319	△ 65	2870		
	4 予備費		(0)		(0)		(0)		(0)		(0)		
	計	112	6304	0902	108	4161	7784	96	4405	3192	4	2142	3118

(注) 予備費の( )内は、充当額である。

比較	指 数			構 成 比			予 算 比			
	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度	
C/B	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
	-	-	118.8	100.0	46.0	2.9	1.5	63.6	84.0	97.0
△ 16.8	50.8	61.1	100.0	54.0	97.1	98.5	100.0	100.0	99.6	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
49.6	92.7	62.0	100.0	100.0	100.0	100.0	78.8	98.6	99.0	
△ 4.4	98.9	103.5	100.0	100.0	100.0	100.0	74.9	82.6	86.5	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
△ 4.4	98.9	103.5	100.0	100.0	100.0	100.0	74.9	82.6	86.5	
△ 0.7	81.3	81.9	100.0	100.0	100.0	100.0	59.0	49.6	52.8	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
△ 0.7	81.3	81.9	100.0	100.0	100.0	100.0	58.8	49.4	52.7	
16.6	107.2	91.9	100.0	100.0	100.0	100.0	99.9	99.9	99.9	
16.6	107.2	91.9	100.0	100.0	100.0	100.0	99.9	99.9	99.9	
△ 10.3	81.9	91.4	100.0	35.0	39.9	49.9	62.3	94.5	99.8	
18.0	151.4	128.4	100.0	65.0	56.4	50.1	98.0	100.0	100.0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
△ 100.0	-	-	-	-	3.7	-	-	100.0	-	
2.3	116.8	114.1	100.0	100.0	100.0	100.0	81.0	96.8	98.8	
△ 97.8	3.7	169.1	100.0	9.9	26.6	4.7	100.0	99.8	99.9	
△ 46.5	8.2	15.3	100.0	90.1	10.0	19.4	99.9	99.9	99.6	
△ 100.0	-	24.7	100.0	-	63.4	76.0	-	99.4	99.3	
△ 94.1	1.8	29.6	100.0	100.0	100.0	100.0	99.9	99.6	99.4	
△ 26.4	64.4	87.6	100.0	100.0	100.0	100.0	82.9	98.0	98.5	
△ 26.4	64.4	87.6	100.0	100.0	100.0	100.0	82.9	98.0	98.5	
△ 13.5	126.3	146.0	100.0	1.8	2.1	1.6	87.3	86.5	86.4	
4.3	116.7	111.9	100.0	98.1	97.7	98.2	95.6	95.9	97.9	
△ 3.6	91.8	95.2	100.0	0.2	0.2	0.2	49.2	51.4	45.0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3.9	116.8	112.4	100.0	100.0	100.0	100.0	95.3	95.5	97.4	



会 計	款	支 出 濟 額			前 年 度
		平成25年度(A)	平成24年度(B)	平成23年度	C = A - B
		億 万 円	億 万 円	億 万 円	億 万 円
介 護 保 険 事 業	1 総 務 費	16 8850 2470	16 0317 7795	14 6167 1754	8532 4675
	2 保 険 給 付 費	748 5615 9263	714 6843 4985	674 8711 4911	33 8772 4278
	3 地 域 支 援 事 業 費	15 7089 1993	14 0907 0223	13 0461 1318	1 6182 1770
	4 基 金 積 立 金	1 8427 4430	152 0978	191 6287	1 8275 3452
	5 諸 支 出 金	6079 8924	4 4074 4002	4 5888 1977	△3 7994 5078
	6 予 備 費	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
	計	783 6062 7080	749 2294 7983	707 1419 6247	34 3767 9097
国 民 健 康 保 険 事 業	1 総 務 費	17 0508 5145	16 8893 4918	16 9186 5753	1615 0227
	2 保 険 給 付 費	1240 3598 8153	1223 7060 4437	1195 0800 0506	16 6538 3716
	3 諸 支 出 金	15 9689 7670	15 1989 5509	10 9386 4274	7700 2161
	4 予 備 費	(407 0780)	( 0)	( 0)	(407 0780)
	計	1273 3797 0968	1255 7943 4864	1222 9373 0533	17 5853 6104
競 輪 事 業	1 総 務 費	4 7299 6927	4 8127 3822	5 1953 7589	△ 827 6895
	2 開 催 費	97 4851 9917	112 3852 4437	108 1414 7375	△14 9000 4520
	3 施 設 整 備 費	0	0	843 5034	0
	4 諸 支 出 金	28 4484	26 7306	23 8657	1 7178
	5 予 備 費	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
	計	102 2180 1328	117 2006 5565	113 4235 8655	△14 9826 4237
中 央 卸 売 市 場 事 業	1 中 央 卸 売 市 場 費	23 9676 2961	26 9072 6875	24 7197 7646	△2 9396 3914
	2 公 債 費	9 4287 8050	10 7839 1544	9 8682 3198	△1 3551 3494
	3 予 備 費	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
	△ 諸 支 出 金	—	0	2352 9000	—
	計	33 3964 1011	37 6911 8419	34 8232 9844	△4 2947 7408
国 湯 来 民 ロ ッ ジ 宿 舎 等	1 事 業 費	218 6820	1522 9000	3425 5000	△ 1304 2180
	2 公 債 費	4703 8691	2400 2532	1846 8755	2303 6159
	3 予 備 費	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
		計	4922 5511	3923 1532	5272 3755

(注) 予備費の( )内は、充当額である。

比 較	指 数			構 成 比			予 算 比			
	C/B	平 成 25年度	平 成 24年度	平 成 23年度	平 成 25年度	平 成 24年度	平 成 23年度	平 成 25年度	平 成 24年度	平 成 23年度
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
5.3	115.5	109.7	100.0	2.2	2.1	2.1	95.0	92.9	87.6	
4.7	110.9	105.9	100.0	95.5	95.4	95.4	98.0	98.2	98.8	
11.5	120.4	108.0	100.0	2.0	1.9	1.8	97.1	96.7	96.9	
—	—	79.4	100.0	0.2	0.0	0.0	97.9	20.9	14.4	
△ 86.2	13.2	96.0	100.0	0.1	0.6	0.6	91.2	99.3	99.0	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4.6	110.8	106.0	100.0	100.0	100.0	100.0	97.9	98.1	98.5	
1.0	100.8	99.8	100.0	1.3	1.3	1.4	90.1	91.2	91.8	
1.4	103.8	102.4	100.0	97.4	97.4	97.7	98.3	96.9	96.4	
5.1	146.0	138.9	100.0	1.3	1.2	0.9	100.0	99.3	99.6	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
1.4	104.1	102.7	100.0	100.0	100.0	100.0	98.2	96.8	96.4	
△ 1.7	91.0	92.6	100.0	4.6	4.1	4.6	83.9	84.4	82.9	
△ 13.3	90.1	103.9	100.0	95.4	95.9	95.3	74.4	84.3	74.3	
—	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	11.8	
6.4	119.2	112.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8	0.3	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
△ 12.8	90.1	103.3	100.0	100.0	100.0	100.0	74.4	83.7	73.9	
△ 10.9	97.0	108.8	100.0	71.8	71.4	71.0	90.5	94.4	92.1	
△ 12.6	95.5	109.3	100.0	28.2	28.6	28.3	99.1	99.4	99.6	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	0.0	100.0	—	0.0	0.7	—	0.0	100.0	
△ 11.4	95.9	108.2	100.0	100.0	100.0	100.0	92.6	95.0	93.9	
△ 85.6	6.4	44.5	100.0	4.4	38.8	65.0	97.4	100.0	100.0	
96.0	254.7	130.0	100.0	95.6	61.2	35.0	100.0	100.0	100.0	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
25.5	93.4	74.4	100.0	100.0	100.0	100.0	97.9	97.5	98.1	

会 計	款	支 出 済 額			前 年 度
		平成25年度(A)	平成24年度(B)	平成23年度	C = A - B
		億 万 円	億 万 円	億 万 円	億 万 円
駐 車 場 事 業	1 駐 車 場 事 業 費	8771 5223	1 0663 1893	1 0521 0822	△ 1891 6670
	2 公 債 費	4 3477 2960	4 2658 1449	4 2672 9711	819 1511
	3 諸 支 出 金	11 3000	114 7000	114 7000	△ 103 4000
	4 予 備 費	( 0)	( 0)	(990 2340)	( 0)
	計	5 2260 1183	5 3436 0342	5 3308 7533	△ 1175 9159
開 発 事 業	1 西 部 開 発 事 業 費	1828 7982	1775 2286	1675 5050	53 5696
	2 安 佐 地 区 開 発 事 業 費	1 9977 7201	35 9586 4339	35 9479 2091	△ 33 9608 7138
	3 五 日 市 旧 港 整 備 事 業 費	3 3231 9785	3 1974 2160	4 2912 4104	1257 7625
	4 西 風 新 都 開 発 事 業 費	2 1806 3240	5 2072 5797	6 3039 1177	△ 3 0266 2557
	5 西 広 島 駅 北 口 地 区 整 備 事 業 費	24 3255	24 4650	19 8450	△ 1395
	6 広 島 駅 南 口 地 区 市 街 地 再 開 発 事 業 費	12 6391 5000	21 1513 0000	1 8914 8000	△ 8 5121 5000
	7 諸 支 出 金	75 1228 1884	526 2279	509 4893	75 0701 9605
	8 予 備 費	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
	△ 五 日 市 地 区 開 発 事 業 費	—	—	355 9375	—
計	95 4488 8347	65 7472 1511	48 6906 3140	29 7016 6836	
簡 易 水 道 等 事 業	△ 事 業 費	—	6368 6757	7364 5532	△ 6368 6757
	△ 公 債 費	—	1 0419 8446	1 0828 9987	△ 1 0419 8446
	△ 予 備 費	—	( 0)	( 0)	—
	計	—	1 6788 5203	1 8193 5519	△ 1 6788 5203
元 財 産 品 町 区	1 総 務 費	6 3000	6 3000	6 3000	0
	2 予 備 費	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
	計	6 3000	6 3000	6 3000	0
三 入 財 産 区	1 総 務 費	21 7824	174 0026	171 5426	△ 152 2202
	2 予 備 費	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
	計	21 7824	174 0026	171 5426	△ 152 2202
砂 谷 財 産 区	1 総 務 費	7 8535	9 1000	9 6400	△ 1 2465
	2 繰 出 金	9 5507	9 5508	9 5508	△ 1
	3 予 備 費	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
	計	17 4042	18 6508	19 1908	△ 1 2466

(注) 予備費の( )内は、充当額である。

比 較	指 数			構 成 比			予 算 比		
	平 成 25年度	平 成 24年度	平 成 23年度	平 成 25年度	平 成 24年度	平 成 23年度	平 成 25年度	平 成 24年度	平 成 23年度
C/B	%	%	%	%	%	%	%	%	%
△ 17.7	83.4	101.4	100.0	16.8	20.0	19.7	98.2	100.0	82.5
1.9	101.9	100.0	100.0	83.2	79.8	80.0	99.9	100.0	100.0
△ 90.1	9.9	100.0	100.0	0.0	0.2	0.2	100.0	100.0	100.0
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
△ 2.2	98.0	100.2	100.0	100.0	100.0	100.0	97.8	98.2	96.0
3.0	109.1	106.0	100.0	0.2	0.3	0.3	60.9	65.5	53.5
△ 94.4	5.6	100.0	100.0	2.1	54.7	73.8	80.9	100.0	100.0
3.9	77.4	74.5	100.0	3.5	4.9	8.8	97.6	94.8	82.9
△ 58.1	34.6	82.6	100.0	2.3	7.9	12.9	49.8	95.9	98.0
△ 0.6	122.6	123.3	100.0	0.0	0.0	0.0	97.3	97.9	99.2
△ 40.2	668.2	—	100.0	13.2	32.2	3.9	100.0	99.5	90.2
—	—	103.3	100.0	78.7	0.1	0.1	99.9	27.5	15.8
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	100.0	—	—	0.1	—	—	98.9
45.2	196.0	135.0	100.0	100.0	100.0	100.0	96.9	98.7	96.5
△ 100.0	—	86.5	100.0	—	37.9	40.5	—	71.5	83.4
△ 100.0	—	96.2	100.0	—	62.1	59.5	—	100.0	100.0
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
△ 100.0	—	92.3	100.0	—	100.0	100.0	—	86.4	92.1
0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	21.7	21.7	21.7
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	16.2	16.2	16.2
△ 87.5	12.7	101.4	100.0	100.0	100.0	100.0	86.1	70.8	68.8
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
△ 87.5	12.7	101.4	100.0	100.0	100.0	100.0	61.7	68.0	66.1
△ 13.7	81.5	94.4	100.0	45.1	48.8	50.2	38.1	44.2	45.0
0.0	100.0	100.0	100.0	54.9	51.2	49.8	99.5	99.5	99.5
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
△ 6.7	90.7	97.2	100.0	100.0	100.0	100.0	49.4	53.0	53.3



監査結果等総括表  
(平成25年度に属する事務事業)

1 定期監査等  
(1) 監査の結果

対象局等	件名	指摘内容
財政局	事業所税の賦課徴収事務について	事業所税については、市内で一定規模以上の事業を営む法人又は個人に対し事業所税を申告納付の方法により賦課徴収している。 この事業所税の賦課徴収事務において、申告に必要な書類を発送した後、申告がない者へ長期間に渡り督促等を行っていないものがあった。 については、未申告による賦課徴収漏れを防止し、賦課徴収事務を適正に行うため、内部統制の観点から事務処理マニュアルやチェック体制を整備するなど、必要な対策を講じられたい。

(注) 上記のほか、専ら内部の事務に関する軽易な事項で、実地監査の場で直ちに是正改善できるもの等について、指導を行ったものがある。

(2) 監査の意見

対象局等	件名	意見内容
企画総務局	タクシー乗車券の管理について	タクシー乗車券の管理において、業務上の必要から、常時、一定枚数を特定の職員に交付している場合に、出納簿に実際の払出しに応じた内容が記録されていないことなどにより現在高が明らかとなっていない事例が見受けられた。 については、タクシー乗車券を使用実態に合わせて適正かつ簡便に管理する方法を検討されたい。
財政局	事業所税の減免事務について	事業所税の減免を受けようとする事業者は、申告納付期限までに「事業所税に係る減免申請書」を提出する必要がある。申告納付期限までに減免が決定されない場合、事業者は減免前の税額を一旦申告納付し、後日、減免決定された段階で減免額が還付される。 この減免の申請から減免の決定・減免額の還付決定までに6か月以上要した事例が見受けられた。 については、減免の申請から減免の決定・減免額の還付決定までの期間の短縮を図られるよう、事務の見直しを検討されたい。
	滞納整理事務のマニュアルについて	生命保険契約の差押えに当たって、財産目録に解約返戻金の支払請求権のみを記載していたため、納付折衝を継続する中で、解約返戻金の取立てを行わないまま満期となり、満期保険金が滞納者に支払われ取立てができなかった事例が見受けられた。 については、債権の差押えの実効性を確保するため、差押え対象とする財産目録の記載事例を充実するなど滞納整理事務のマニュアルが具体的でわかりやすいものとなるよう見直しを検討されたい。
健康福祉局	地域福祉センター等の使用許可及び使用料減免の取扱いについて	健康福祉局地域福祉課及び各区役所厚生部生活課では、所管の指定管理施設である地域福祉センター及び福祉センターの使用許可及び使用料減免についての取扱いを管理運営マニュアルに記載し、これに基づき各指定管理者に事務を行わせている。 しかしながら、指定管理者により目的内使用と目的外使用の判断が異なる事例が見受けられた。 については、指定管理者が容易に目的内使用と目的外使用を判断できるよう、管理運営マニュアルの改善を検討されたい。
教育委員会	学校給食センターにおける物品購入事務について	学校給食センターにおいて複数の物品を購入する際、個別に契約発注していた中に、一括して契約発注することが可能な事例が見受けられた。 については、経済性、効率性の観点から物品購入事務の見直しを検討されたい。

(注) 監査の意見は、市の組織及び運営の合理化に資するため、監査の結果に関する報告に添えて提出したものである。

## 参 考 1

平成 25 年度包括外部監査結果報告の概要（抜粋）  
（財政援助団体等に対する負担金，補助及び交付金，  
委託料の支出等に関する財務事務の執行について）

### 1 監査結果の概要

#### (1) 公益財団法人広島市産業振興センター

##### ア 業務委託に係る仕様書等における委託業務内容の明確化について

地方自治法及び市契約規則の規定を見ても、委託業務の履行の確認に当たっては、契約書及び仕様書等関係書類に基づいて必要な監督又は検査を適正に行わなければならない。そのためには、詳細な業務内容を契約書又は仕様書等に記載しておく必要があると考える。

市は、委託業務の具体的内容について、予算編成時に本団体と協議の上、決定しているとのことであるが、そうであれば、委託契約の締結に際し、その内容を仕様書等に記載の上、委託契約を締結すべきである。

#### (2) 広島祭委員会

##### ア 補助事業に係る対象経費の精査及び補助対象経費の明確化について

本補助金は、平成 24 年度の各種行事に係る経費に対して補助するものである。しかし、実際に、ビデオカメラ等の購入が意思決定されたのは全ての行事終了後である。

市によると、「本団体の事業年度は、会費徴収や翌年の準備等のため毎年 4 月 1 日から翌年 3 月末までとなっており、市補助金もこれを前提として交付している。平成 24 年度については、近年、私物で対応してきたイベントの開催状況の確認・記録用機器であるビデオカメラ等を翌年の準備の一環として購入したものであり、これらが補助対象外経費に該当するとは考えていない。」とのことである。

本補助金は、あくまで、当該年度の事業に対する補助金であり、翌年度の準備に係る経費であっても、それが無制限に補助対象経費と認められるものではないと考える。

市は、今後、補助対象経費を明確にするとともに、補助事業の実施及びその経理処理等に関して、指導を徹底することが望まれる。

#### (3) 公益財団法人広島市農林水産振興センター

##### ア 業務委託に係る仕様書等における委託業務内容の明確化について

地方自治法及び市契約規則の規定を見ても、委託業務の履行の確認に当たっては、契約書及び仕様書等関係書類に基づいて必要な監督又は検査を適正に行わなければならない。そのためには、詳細な業務内容を契約書又は仕様書等に記載しておく必要がある。

市によると、委託業務の具体的内容は、市の予算編成時に本団体と協議の上、決定しているとのことであるが、そうであれば、委託契約の締結に際し、その内容を仕様書等に記載の上、委託契約を締結すべきである。

#### (4) 一般財団法人広島市都市整備公社

##### ア 業務委託における再委託承認手続の適切な実施について

再委託に関して、市は、本団体に対し、あらかじめ書面により承諾しておらず、契約に違反している。

業務の一部について再委託することを前提として本業務を本団体へ発注しているのであれば、市が前提としている再委託業務については、再委託する理由、再委託先に求められる能力及び再委託先の選定方法等について、発注時に本団体とあらかじめ合意しておき、契約書又は仕様書に明記した上で再委託承認手続を省略することは可能であると考ええる。

### 2 監査意見の概要

#### (1) 一般財団法人広島市職員互助会

##### ア 本団体の設立目的と借上厚生施設の利用者範囲の整合性の確保及び運用の見直しについて

本団体は、ホテル等の宿泊施設を借り上げ、会員等が借上料の一部を負担することでそれらの宿泊施設を利用できる「借上厚生施設事業」を実施している。

市の規則では「本市職員」の、本団体の規程では「会員及びその家族」の福利厚生を目的とすることが規定されているが、同規程においては、会員ではない市退職者が会員と同列に利用者とされ、利用者負担も会員と同一となっており、現在の規程及び運用は、目的と整合していないように見受けられる。

また、地方公共団体の福利厚生事業の実施に係るライフプラン推進計画の策定に関する自治省通知には、退職者に対する施策及びサービスについて、民間との均衡、一般住民を対象として実施する長寿社会対策等の調和、提携等について留意することとされている。

借上厚生施設の設置及び利用に係る規程上の利用者の範囲について、本団体及び借上厚生施設の設立目的と整合するよう見直すことが望まれる。

また、宿泊施設及びその利用に関する環境、市退職者を取り巻く環境及び一般住民を対象として実施する長寿社会対策等は変化しており、市は、このような変化を踏まえ、市退職者及びその家族の利用に係る負担割合の見直し等について、関係機関と協議の上、検討することが望ましい。

#### イ 市助成金に関する助成目的、対象経費等の明確化について

市は、本団体の会員への結婚祝金等の一般給付に対する「給付助成金」及び会員の元気回復、健康増進等を目的として実施している育成振興事業に対する「育成助成金」を支出している。

給付助成金に関しては、一般給付の給付総額の 5 割の範囲内の額に充当できると規定されているが、育成助成金に関しては、充当できる経費等に関する規定等は特にない。

また、本団体に対する助成金は精算を要しないため、剰余金が発生しても返還されることはない。今後、不要な剰余金が本団体に留保されないよう、また、本団体の健全な育成を図るという市の助成目的に基づき、助成すべき事業及び経費を明確にするよう、市は、助成金に関する規定を定めることが望まれる。

#### ウ 鷹野橋職員会館に係る使用条件等の明確化について

市は、職員の福利厚生施設として「鷹野橋職員会館」（以下「職員会館」という。）を建設し、保有している。職員会館の管理運営は、本団体が行っているが、これは、利用開始当時における市長から本団体の理事長あての文書が根拠となっている。

しかし、市と本団体との間で職員会館の管理運営に関する取り決め等の文書は確認できなかった。

また、職員会館は、本団体の規程において、会員及びその家族の福利厚生施設であるとされているが、会員ではない市退職者及び市議会議員が会員と同じ「部内者」として規定され、利用料も無料となっている。

市は、職員会館の管理運営に関して、使用条件等を文書により明確にすることが望まれる。また、利用者に関する規定について、見直すことが望ましい。

#### エ 鷹野橋職員会館の有効活用のための運用見直しについて

職員会館は、本団体が管理運営を行い、経費を負担している。

利用状況を見ると、体育ホールは 90%を超える利用率となっているが、それ以外は、概ね 10%から 40%程度である。

職員会館は規程上部外者も利用できるようになっている。しかし、市のホームページを見ても施設の概要及び利用手続に関する記載は一切発見できなかった。

職員会館は、市の貴重な財産であるから、財産の有効活用を図ることが必要であると考ええる。

さらなる財産の有効活用のため、市は、職員の利用状況を分析し、時間帯により利用が少ない場合は、市民が利用しやすい環境となるよう広報等運用を見直すことが望まれる。

また、職員の利用が少ない部屋については、他の用途への活用も含め検討することが望ましい。

#### オ 市民に対する福利厚生事業に関する公表内容等の充実について

市は、毎年度、地方公務員法及び市条例に基づき、人事行政の運営等の状況を公表しており、その中で、本団体の概要について公表している。

現在、市が公表している内容は、地方公務員法及び市条例に基づいたものといえるが、他市を見ると、福利厚生事業の詳細な内容を公表している事例も見受けられる。

本団体のホームページでは、事業報告書及び決算書等は公表されておらず、市民がその内容を把

握することは困難であると考える。

市は、本団体に対する助成金に係る事業内容等の公表に当たって、他市の事例等を参考に、本団体のホームページ内容を見直すことやより詳細な情報を公表することなどにより、市民が理解しやすいよう、公表内容を充実させることが望まれる。

#### カ 本団体等互助会組織の統合の検討について

市職員を会員とする互助会組織は、市水道局職員を会員とする「広島市水道局職員互助会」及び市水道局職員を除く市職員等を会員とする本団体がある。

両団体の事業主負担率及び会員掛金率は同じであり、ほぼ同様の事業を実施している。

事務局事務に関して、両団体に大きな相違はなく、事務局事務を統合することも可能であると考ええる。

平成 24 年度の財務状況を見ると、両団体とも年間支出額を超える繰越金等を有している。しかし、今後は、繰越金に頼らない経営が求められるため、経営の効率化を図る必要があり、事業内容の見直しに加え、事業の実施方法及び事務局事務の実施方法についても見直す必要があると考える。

互助会組織について、市全体としての事務局事務の効率化をはじめとする経営の効率化を図るため、市は、関係機関で協議の上、両団体の統合等を検討することが望まれる。

### (2) 公益財団法人広島市産業振興センター

#### ア 補助事業に係る事業成果等の明確化について

市は、本団体に対して、管理運営事業補助金を交付している。

補助事業の完了後、市に提出された事業実施報告書には、実施した事業内容について、「企業の経営基盤の強化、技術の向上その他市内産業の振興発展に寄与する事業を行い、もって地域産業の活性化に寄与することを目的とする財団の管理運営を行った。」と記載されているが、この記載内容では、具体的に、この補助金の費用対効果を検証することは困難であると考える。

市は、本補助金の交付に当たり、事業計画書及び事業実施報告書に、事業の具体的な実施内容やその成果を記載するよう本団体に対して指導することが望まれる。

#### イ 委託業務における負担金支出の見直しについて

本団体において、市からの委託業務中、他団体（実行委員会）への負担金を支出している事業が 2 つある。業務委託とは、本来、市が実施すべき業務を、効率性や有効性の観点から、受託者に実施させるもので、委託する業務の成果の受益者は市となる。

しかし、各実行委員会における成果を市が受益すべきにもかかわらず、市の財源が適正に使用されたかどうか、市は直接監査することができず、本団体が各実行委員会を調査するしか方法はないこととなる。

委託料を財源として本団体が各実行委員会に負担金を支出することについて、市は、本団体及び関係機関と協議の上、その支出方法について見直し、各実行委員会の事業執行状況や経理状況について、必要に応じ、適切に執行されるよう指導監督することが望まれる。

### (3) 公益財団法人広島観光コンベンションビューロー

#### ア 補助事業に係る補助対象経費及び事業成果等の明確化について

市は、本団体に対して、「コンベンション振興事業補助」「観光事業補助」「管理運営補助」の 3 種の補助金を交付している。

予算要求資料を見ると、各補助事業の事業別に充当する経費及び補助率を定め、補助金額が積算されている。平成 24 年度の補助金交付申請に係る収支予算書及び事業完了後に提出される決算報告書を見ると、事業別支出科目別の詳細な内訳及びその財源内訳は記載されていない。

また、事業計画書及び事業実施報告書を見ると、その内容は、活動内容及び活動結果に関するものとなっており、活動の結果どのような成果がもたらされたかについては明確になっていない。この記述内容では、補助金の充当状況及び具体的な費用対効果を検証することは困難であると考える。

市は、本補助金の交付に当たり、補助の目的、充当できる経費及び補助率を明確にするとともに、

事業の実施内容及び事業の具体的な成果等を明確にすることが望まれる。

この点に関して、平成 25 年度の補助金交付申請においては、補助事業別に補助金額を明確にする付表を添付するよう改善されており、事業計画書には、それぞれの事業に関する数値目標が示されている。

#### イ 補助事業及び委託業務における精算に係る指導の強化について

補助事業及び委託業務の実施に当たって、本団体は、消耗品費等を支出している。

本団体が購入した消耗品の中には、年度末近くの短期間に集中して購入されているものがあり、また、その多くが、本団体の会計規程上、1 者単独見積りとなることが可能な 5 万円未満に近い金額となっている。消耗品は、全て事務用品であり一度に調達できないものとは言い難いと考える。

市は、補助事業又は委託業務に要する経費に関して、その精算時において総額を確認するだけでなく、必要に応じ会計処理の状況についても調査するなど、適切な支出が行われるよう指導を強化することが望まれる。

#### ウ 委託業務における再委託に係る審査の実施について

市が本団体に委託している「広島市観光案内所運営その他業務」について、市委託契約約款には、再委託の禁止に関する条項があるが、委託契約書の表紙において、この条項は適用除外とされている。

再委託は、業務の質が低下するリスクや責任の所在が不明確となるリスクがある。

本業務の場合、本団体における豊富な実績等を考慮すると、このようなリスクが低いとはいえるが、ゼロであるとは言い難いと考える。

市は、再委託に関する条項を適用除外とせず、再委託の内容及び再委託先の選定等について適切に管理することが望まれる。

なお、市の見解のとおり、業務の一部を再委託することを前提として業務を発注しているのであれば、前提としている再委託業務については、再委託する理由、再委託先に求められる能力及び再委託先の選定方法等について、発注時に本団体とあらかじめ合意しておき、契約書又は仕様書に明記した上で再委託承認手続を省略することは可能であると考える。

### (4) 公益財団法人広島市農林水産振興センター

#### ア 業務委託における特命随意契約の理由の明確化について

市は、本団体に対して、4 件の業務を委託しており、全てが特命随意契約である。

これら業務の特命随意契約の理由を検討した結果、いずれも本団体が公益的な団体であり、業務実施能力を有していることは検討されている。しかし、本団体以外の者が実施できないことについて、民間事業者からの業務の参入機会の可能性を市が検討している文書は確認できなかった。

各業務は、民間事業者等に対する委託の可能性があり、特命随意契約によらざるを得ないことが明らかであるとはいえないと考える。

したがって、市は、その具体的な理由を明確にすることが望まれる。

#### イ 業務委託における再委託の承諾理由の明確化について

市が本団体に委託した業務に関して、その決算額の 8 割を超える金額が、委託料、つまり再委託に関する経費となっている。再委託に当たっては、承諾願いが本団体から提出されているものの、その承諾に関して、再委託の実施理由等を示す書面等は確認できなかった。

委託契約約款上、再委託は例外的事項として位置付けられており、再委託の承諾に当たっては、再委託の実施理由等を明らかにすることにより、再委託の可否を慎重に検討する必要があると考ええる。

市は、再委託の承諾に係る根拠を明確にするために、再委託の承諾に係る理由について、書面等により確認できる状態にすることが望まれる。

ウ 委託業務における精算に係る指導の強化について

委託業務の実施に当たって、本団体は、消耗品費等を支出している。

本団体が購入した消耗品等の中には、年度末近くの短期間に集中して購入されているものがあり、また、その多くが、本団体の会計規程上、1者単独見積りとするのが可能な5万円未満に近い金額となっている。これらは、一度に調達できないものとは言い難いと考ええる。

市は、委託業務に要する経費に関して、その精算時において総額を確認するだけでなく、必要に応じ会計処理の状況についても調査するなど、適切な支出が行われるよう指導を強化することが望まれる。

エ 補助金及び委託料の支払手続の簡素化について

市は、本団体に対し、補助金及び委託料を支出している。

それらは、財政課長から各局庶務担当課長への依頼文書及び会計室作成の「支出事務の手引」に従い、毎月払いとしているが、一回当たりの支払金額が1万円未満となっている場合がある。

支払金額が少額の場合、市及び本団体双方において、収入支出に伴う事務手続が効率的なものとなっていない可能性や双方の事務処理に係る人件費が支払額を超える可能性がある。

市の事務手続きにおいては、原則として、公益法人への補助金及び委託料の支出は、資金需要に応じた金額を毎月支払うこととされている。

しかし、一回の支払額が一定金額未満の場合は、支払回数の変更等、例外的処理を行うなど、市は、支払手続の簡素化について、財政課及び会計室等の関係部署と協議の上、見直すことが望まれる。

オ 本団体が実施している事業区分の整理及び見直しについて

本団体は、様々な委託業務及び補助事業を実施している。また、本団体は3施設の指定管理者に選定されている。

これらの事業は委託業務、補助事業及び指定管理業務に区分して管理されているが、その区分に合理性が認められないと考えられるものが見受けられる。

これらの区分方法は、契約事務及び事業の管理・運営が煩雑となり、事務の効率性や経済性が害される可能性もあると考えられる。

市は、農林水産業の振興施策の観点及び本団体の効率的で効果的な事業運営を行う観点から、事業区分を整理し、適切に見直すことが望まれる。

カ 補助事業に係る事業成果等の明確化について

市は、本団体に対して、運営事業補助金を交付している。

補助事業の完了後、本団体から実績報告書が提出されているが、その内容は、通常、決算書類として作成される本団体全体の事業報告書であり、他の委託業務、補助事業及び指定管理業務を含む全ての事業が記載されている。

また、事業報告書には、活動内容は記載されているが、活動の結果、どのような効果があったかについては記載されていない。この記載内容では、具体的に、本補助金の費用対効果を検証することは困難であると考ええる。

市は、本補助金の交付に当たり、事業計画書及び実績報告書に、具体的な事業の実施内容やその成果等を記載するよう本団体に対して指導することが望まれる。

(5) 一般財団法人広島市都市整備公社

ア 補助事業に係る補助対象経費及び事業成果等の明確化について

市は、本団体に対して、事業運営補助金を交付している。

平成24年度の補助金交付申請に係る収支予算書を見ると、人件費については、支出科目別の詳細な内訳及びその財源内訳が記載されているが、物件費については資料で確認することができなかった。

市が作成した補助金交付通知書には、「公社事務の総合調整、学校建設に関する事業の経費に充

てるもの」という記載があるが、その具体的内容は不明確である。

また、事業計画書及び事業報告書を見ると、活動内容は記載されているが、活動の結果、どのような成果があったかについては記載されていない。この記述内容では、補助金の充当状況及び具体的な費用対効果を検証することは困難であると考ええる。

市は、本補助金の交付に当たり、補助の目的、充当できる経費及び補助率を明確にすることが望まれる。

また、事業計画書には、具体的な実施内容や数値目標等について記載するとともに、事業報告書には、事業の成果や目標の達成状況及びその分析結果等も記載するよう本団体に対して指導することが望ましい。

イ 学校建設に係る本団体への貸付方法の見直しについて

市は、本団体に対して、学校建設に係る資金を年度初めに貸し付け、本団体は、年度末に全額を返済している。返済資金の確保のため、本団体は、民間金融機関から1週間程度資金を借り入れ、その資金を財源として年度末に市に返済し、年度初めの市からの借入金により民間金融機関に返済している。この単年度貸付は、繰り返し実施されている。

また、民間金融機関に支払う借入金の利息及び契約に係る収入印紙等の経費（H24年度で2,806千円）は全て市からの補助金で賄われている。

これらの経費は、長期貸付としていけば不要であったと考ええる。

単年度融資の繰り返しといった方式は早急に廃止すべきであり、今後、同様の資金貸付の必要がある場合は、最初から長期貸付とすることが望まれる。

なお、市によると、平成25年度末をもって本貸付は解消されるとのことである。

ウ 駐車場運営に係る公有財産貸付の検証及び見直しの検討について

本団体は、市から土地及び設備を無償で借り、2箇所の駐車場を運営している。

駐車場の運営に当たり、平成23年度までは、収支差額を貸付料として市に納入していたが、平成24年3月に変更契約が結ばれ、平成24年度納入分から市への納入額は収支差額の2分の1となっている。

この変更理由を見ると、当該変更は、本団体の経営改善を目的としている。収支差額の残り2分の1については、市派遣職員の勤勉手当等の財源となっており、実質的に見ると、本団体に対する市からの財政的支援であるといえる。

駐車場経営に伴う本団体の収入は、実質的に市からの財政的支援の側面があり、市は、公益上の必要性の観点から、支援の必要性や使途について検証することが望まれる。

なお、駐車場については、暫定的な利用といいながらも、既に20年が経過しているため、市は、駐車場周辺の状況や利用状況、民間業者の状況等を踏まえた上で、貸付方法及び相手方の見直しについても検討することが望ましい。

エ 保育園維持補修等業務に係る委託業務内容等の明確化及び業務完了時の提出書類の見直しについて

市は、市立保育園の維持補修等業務を本団体へ委託している。

本委託契約に係る契約書について、委託業務の内容が、「広島市保育園の維持補修等業務その他市が必要とする業務」としか記載されておらず、実際に本団体が行っている具体的な業務内容が記載されていない。

また、契約上、市が本団体から受け取っているのは、委託料の執行状況等の委託料に関するものであり、業務の実施に関する報告はない。市は、業務の実施状況について、本団体から適宜修繕発注状況のリスト等を入手しており、把握する手段はあるが、本業務を通じて、中長期的な視点を踏まえた維持補修に関し市が総合的な判断を行うに資する情報提供、報告又は提案といったことも期待できる。

市は、作業方法や作業上の注意事項を含めた業務内容について、できる限り詳細に契約書又は仕様書に明確に記載することが望まれる。

また、中長期的な視点を踏まえた総合的な判断を行うに資する情報を市が得ることができるよう、費用対効果を勘案の上、本業務に関する実施報告書を契約上の必要な書類として位置付けることが望ましい。

オ 一般廃棄物の収集運搬及び処分その他業務に係る適切な予定価格の設定及び適切な精算の実施について

市は、「一般廃棄物の収集運搬及び処分その他業務」を特命随意契約で本団体に業務委託している。

この業務のうち、普通ごみ収集運搬業務及びし尿収集運搬業務は、民間企業にも業務委託している。これら2つの業務に関し、予定価格を収集量単位当たりで比較すると、担当地区の業務効率の違いなどから本団体委託分と民間企業委託分との間で2倍程度の乖離が生じている。

本団体への委託料について、民間企業委託分における厳しい受注競争等を踏まえ、人件費に関して更なる節減ができないか本団体と協議の上、検討することが望まれる。

物件費に関しても、民間企業委託分における状況等を踏まえ、本団体に対して、経費節減の努力を促すことについて検討することが望ましい。

また、委託業務の完了後に、市は、業務に要した経費が真に必要最小限の経費であるか適切に検査することが望まれる。検査の結果、委託業務に直接必要な経費と認められない場合は、精算することが望ましい。

(6) 広島市水道局職員互助会

ア 本団体に対する助成金に係る繰越額の返還及び貸付金の返還について

市は、本団体に対して、会員の給料の総額に1,000分の2.5を乗じて得た金額を助成している。

給付会計への助成金に関しては、広島市水道局職員互助会給付規程において、一般給付の給付総額の5割の範囲内に充当できると規定されているが、事業会計への助成金に関しては、充当可能な経費等に関する規定等は特にない。

また、剰余金が生じても次年度繰越金とされ、平成24年度末現在の残高は年間の支出規模を超えている。

市は、福利厚生事業に係る資金を貸し付けているが、平成24年度末の繰越資金は1,800万円余りとなっている。

市は、過去における本団体に対する助成金に係る繰越額を計算し、その額を返還するよう指示することが望まれる。

また、今後、不要な繰越を行わないよう、この助成金に関する要綱を制定し、対象経費、負担率及び精算手続等を定めることが望ましい。

さらに、会員に対する貸付制度は、平成25年9月末をもって廃止し、10月以降新規貸付を行っていない。したがって、現在、市が貸し付けている1,500万円について、返還するよう本団体に対して指示することが望ましい。

なお、市によると、平成26年度以降、繰越金の一部及び貸付金については、市に返還する予定とのことである。

イ 目的外使用許可物件に対する適切な管理運営の実施について

市は、本団体からの申請に基づき、庁舎の一部について本団体会員の福利厚生のための使用を許可している。許可物件は、倉庫、食堂及び理髪室の3つである。

食堂に関しては、平成17年度から食堂の営業に係る備品等の補修に係る費用及び光熱費等について、本団体の負担から運営者の負担に変更され、本団体と運営者間の契約書も変更されている。

しかし、理髪室については、食堂と同様に、光熱費等の負担に関して、運営者の負担に変更されているが、本団体と運営者間の契約書の変更手続がなされていなかった。

合意内容を明確にするため、市は、本団体に対して、契約内容に変更が生じる場合は、速やかに変更契約を締結するよう指導することが望まれる。

ウ 市民に対する福利厚生事業に関する公表内容等の充実について

市は、毎年度、地方公務員法及び市条例に基づき、人事行政の運営等の状況を公表しており、その中で、本団体の概要について公表している。

現在、市が公表している内容は、地方公務員法及び市条例に基づいたものといえるが、他市を見ると、福利厚生事業の詳細な内容を公表している事例も見受けられる。

また、本団体にはホームページがなく、事業報告書及び決算報告書等は公表されておらず、市民がその内容を把握することは困難であると考ええる。

市は、本団体に対する助成金に係る事業内容等の公表に当たって、他市の事例等を参考に、より詳細な情報を公表するなど、市民が理解しやすいよう、公表内容を充実させることが望まれる。

エ 本団体等互助会組織の統合の検討について

市職員を会員とする互助会組織は、市水道局職員を会員とする本団体及び市水道局職員を除く市職員等を会員とする一般財団法人広島市職員互助会がある。

両団体の事業主負担率及び会員掛金率は同じであり、ほぼ同様の事業を実施している。

事務局事務に関して、両団体に大きな相違はなく、事務局事務を統合することも可能であると考ええる。

財務状況を見ると、両団体とも年間支出額を超える繰越金等を有している。しかし、今後は、繰越金に頼らない経営が求められるため、経営の効率化を図る必要があり、事業内容の見直しに加え、事業の実施方法及び事務局事務の実施方法についても見直す必要があると考ええる。

互助会組織について、市全体としての事務局事務の効率化をはじめとする経営の効率化を図るため、市は、関係機関で協議の上、両団体の統合等を検討することが望まれる。



## 参 考 2

財政運営方針（平成24年度～平成27年度）―世界に誇れる「まち」の実現に向けて―  
（平成24年2月 広島市）

### 1 財政運営方針の策定について

#### (1) 市財政の現状

本市の財政は、市税や地方交付税等の一般財源収入が減少傾向にある中、社会保障費（生活保護等の扶助費や介護保険事業等特別会計繰出金）や公債費（市債の償還に充てるための費用）といった義務的な経費が増加しており、財政の硬直化が進んできています。また、市債残高については、これまで財政健全化計画に沿って投資的経費の縮減による市債発行額の抑制に努めてきましたが、近年、臨時財政対策債（国が地方交付税の不足を補うために市に発行させる市債）が増加していることから、平成23年度末では1兆円を超える見込みです。

#### (2) 中期財政収支見通し（平成23年9月）

昨年9月に公表した「広島市の中期財政収支見通し―市の活性化に向けて乗り越えるべき課題―」では、市税などの一般財源収入が伸びない中で、今までの政策の方針を変更することなく継続したとすると、本市の財政は、平成24年度51億円、平成25年度145億円、平成26年度163億円、平成27年度223億円、累計で582億円の収支不足が生じる見込みであることが明らかになりました。

このため、中期財政収支見通しでは、年度を追うごとに拡大する収支不足は後年度の財政負担につながる事業のあり方いかん大きく左右されることから、こうした事業のあり方を見直すことを通じて、収支構造そのものを変えていくことが重要であり、市税収入、社会保障費、人件費、公債費・投資的経費など歳入・歳出の両面において、それぞれ適切な取組を行う必要があるということを財政運営上の課題として掲げています。

#### (3) 財政運営方針（素案）の公表（平成23年12月）

中期財政収支見通しで見込まれた収支不足の解消や掲げられた課題を解決するために考えられる対応方策（4年間で449億円）をとりまとめ、財政運営方針（素案）として昨年12月に公表しました。

#### (4) 財政運営方針の策定（平成24年2月）

素案に対する議会や市民の皆様のご意見を踏まえ、このほど平成24年度から平成27年度を計画期間とする「財政運営方針―世界に誇れる「まち」の実現に向けて―」を策定しました。

### 2 財政運営方針の基本的な考え方

#### (1) 財政運営の基本方針

広島を世界に誇れる「まち」にしていくため、次の3つの基本方針に基づき財政運営を行っていきます。

##### ① 持続可能な財政構造を確立する財政運営

中期財政収支見通しで見込まれる収支不足を解消し、持続可能な安定した財政構造を確立していくため、「選択」と「集中」の考え方の下、徹底した事務・事業の見直しを不断に行うとともに、歳入確保・歳出削減の両面において改革を行います。また、自主的・自立的な財政運営を行っていくため、国等に地方税財源の拡充を求めていくとともに、税源の涵養に努め、自主財源の拡充を図ります。

さらに、サービスを利用する市民と利用しない市民との間に不公平が生じないように、受益者負担の適正化を図ります。

##### ② 地域の活力を生み出す財政運営

都市活力の維持・向上を図っていくためには、中・長期的な視点に立って企業活動や民間の投資活動の活性化を促していくことが不可欠です。このため、民間企業が立地・進出しやすい環境づくりや、民間投資を促進・活性化する誘導方策に積極的に取り組むことにより、地域経済の活

性化・雇用創出を図り税源の涵養につなげていきます。

また、活力ある産業を育成するため、頑張っている中小企業を積極的に支援するとともに、ヒト・モノ・カネの大きな循環を生み、地域の雇用促進や個人消費の拡大など地域経済の活性化への大きな起爆剤となる観光の振興に積極的に取り組みます。

さらに、都市の活力の源となるべき都市基盤の整備についても、中・長期的な視点に立って取り組んでいきます。

加えて、民間に委ねた方がより効率的で効果的に公共サービスを提供できるものについては、積極的に民間移譲や民間委託などを進め、民間の力や知恵を活用することにより、引き続き質の高い公共サービスを確保します。

##### ③ 将来世代への責任を果たす財政運営

本市の市民一人当たりの市債残高は政令指定都市の平均を約2割上回る高い水準となっております。中期財政収支見通しでは市債残高が今後も確実に増加する見込みとなっております。

こうしたことから、市債残高の水準を政令指定都市の平均水準を下回るようにすることで、将来世代への責任を果たします。

また、社会経済情勢の変化に伴う新たな財政需要にも即応できるよう、財政調整基金残高の確保に努めます。

#### (2) 計画期間

平成24年度から平成27年度までの4年間

#### (3) 計画期間内の目標

##### ○ 収支不足の解消

中期財政収支見通しで見込まれた収支不足（平成24年度51億円、平成25年度145億円、平成26年度163億円、平成27年度223億円、累計582億円）の解消を図ります。

##### ○ 市債残高の抑制

政令指定都市の平均を約2割上回っている市民一人当たりの市債残高について、政令指定都市の平均水準を下回るようにします。

（10年間で目標を達成できるよう、臨時財政対策債の残高及び減債基金積立累計額を除いた市債残高を、今後4年間で8%減少させます。）

##### ○ 財政調整基金を概ね75億円確保

今後の社会経済情勢の変動にも柔軟に対応できるよう、これまで確保してきた財政調整基金残高（50億円）を積み増しし、平成27年度末までには概ね75億円となるようにします。

### 3 基本方針に基づく取組

#### (1) 持続可能な財政構造を確立する財政運営

##### ① 市税収入等の確保

住民負担の公平性の観点から、「広島市収納対策本部」の関係部局が連携をとりながら、市税等の収納率の向上を図ります。

（主な取組項目）

- ・コンビニ収納導入等による納付の利便性向上
- ・「広島市市税・保険料・保育料お知らせセンター」を活用した新規滞納者への納付呼び掛けや口座振替の推奨による滞納抑制
- ・高額滞納事案の集約化など、効果的・効率的な収納体制の整備

##### ② 受益者負担の適正化

徹底した経費節減に努めたうえで、サービスを利用する市民と利用しない市民との間に不公平が生じないように、受益者に適正な負担を求めます。

- (主な取組項目)
- ・墓地管理使用料等の新設
  - ・使用料・手数料の適切な見直し
  - ・減免制度の見直し
  - ・現在無料としているサービスの有料化
- ③ 未利用地等の売却促進・市有資産の有効活用  
未利用や低利用の状態にある市有地について、引き続き公募売払や貸付による積極的な有効活用を図ります。  
また、市有施設へのネーミングライツの導入拡大など、行政目的を損なわない範囲で財源確保を図ります。  
(主な取組項目)
- ・未利用地、低利用地の売却・貸付
  - ・市有施設へのネーミングライツの導入拡大
- ④ 基金の活用  
公共用地等の先行取得のために設けている土地開発基金のうち、処分可能な現金部分について取崩しを行います。  
(主な取組項目)
- ・土地開発基金の取崩し
- ⑤ 行政改革推進債の発行  
数値目標を設定・公表して計画的に行政改革を推進し、財政の健全化に取り組む地方公共団体に発行が認められる行政改革推進債について、市債残高の抑制を進めていく中でその活用を図ります。  
(主な取組項目)
- ・行政改革推進債の発行
- ⑥ 人件費の削減等  
行政が自ら率先して厳しい財政状況に対応するという観点から、組織・定数の見直しについて検討を行うとともに、給与水準等についても、今後の財政状況や人事委員会勧告制度の動向等を見据えつつ検討していきます。また、将来の人件費削減に取り組む地方公共団体に発行が認められている退職手当債については、市債残高の抑制を進めていく中で、政令指定都市移行時に採用した職員の大量退職に伴う退職手当の負担を平準化するため、その活用を図ります。  
(主な取組項目)
- ・組織・定数の見直し
  - ・給与水準等の検討
  - ・退職手当債の発行
- ⑦ 社会保障費の増加の抑制  
社会保障については、「自助」・「共助」・「公助」を適切に組み合わせたものにするという観点に立って、給付内容が市民生活の安定に配慮したものとなるようにしつつ、費用負担の増加が抑制されるような取組を行います。  
(主な取組項目)
- ・就労支援の充実等による生活保護費の増加抑制
  - ・市独自制度の扶助費の見直し
- ⑧ 事務・事業の見直し  
約4,000事業に及ぶ本市の事務事業全般について、不断に徹底した見直しを行い、効率的な市政運営を行います。  
平成24年度は、中工場運営(灰溶融設備の廃止)の効率化等63事業について見直しを行い、

- 約20億円(事業費ベース、歳入確保や公債費の削減を含む。)の経費削減を図ります。  
(主な取組項目)
- ・第3セクター等の組織・運営の合理化
  - ・中工場運営(灰溶融設備の廃止)の効率化等
- ⑨ 特別会計・企業会計の見直し  
国民健康保険事業等の特別会計、下水道事業等の企業会計について、業務の効率化や経費の節減、受益者負担の適正化を図り、一般会計からの繰出金の抑制を図ります。  
(主な取組項目)
- ・国民健康保険料の収納率の向上
- ⑩ 地方税財政制度の改善に向けた積極的行動  
自主的・自立的な市政運営を行っていくために、安定した財政基盤の確立を目指します。そのため、国等に対し地方税財源の拡充を求めていくとともに、税源の涵養に努め、自主財源の拡充を図ります。  
(主な取組項目)
- ・必要な地方交付税の総額の確保
  - ・国・地方間の税源配分の是正
  - ・大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化
- (2) 地域の活力を生み出す財政運営
- ① 企業が立地・進出しやすい環境づくり、民間投資の促進・活性化  
民間企業等が立地・進出しやすい環境づくり、民間投資の促進・活性化に積極的に取り組みます。  
(主な取組項目)
- ・企業立地促進補助制度の拡充
  - ・新たな企業の誘致や地場産業の受け皿となる西風新都の全体計画の見直しと開発促進
  - ・二葉の里地区を中心とした広島駅周辺地区の整備の推進
- ② 活力ある産業の育成と「観光起こし」の推進  
活力ある産業を育成するため、頑張っている中小企業に対する支援に取り組みます。また、地域の様々な産業に活力をもたらし、まち全体ににぎわいを創出する「観光起こし」を推進します。  
(主な取組項目)
- ・事業拡大や技術開発などに積極的に取り組む企業に対する支援
  - ・観光客に地元のなりわいや文化を実体験してもらおうといった観光メニューやプログラムの充実
  - ・観光地としての魅力向上と誘客の促進 など
- ③ 民間移譲・民間委託の積極的な推進  
民間に委ねた方がより効率的で効果的に公共サービスを提供できるものについては、積極的に民間移譲や民間委託を進めます。  
(主な取組項目)
- ・公立保育園の民営化
- (3) 将来世代への責任を果たす財政運営
- ① 公債費の見直し  
既に発行している市債の償還方法等の見直しや低利の市債への借換えを行うことにより、金利負担の軽減を図ります。  
(主な取組項目)
- ・満期一括償還債について、可能な範囲で定時償還債に切替え
  - ・低利の5年債の発行
  - ・公的資金補償金免除繰上償還の実施

② 投資的経費の見直し

将来の公債費を抑制するため、新規の市債発行を伴う公共事業について、長期的な視点に立つて事業計画を見直します。

(主な取組項目)

- ・市債残高について、平成23年度末残高を8%下回るよう投資的経費を抑制

(4) 収支不足への対応

財政調整基金残高(平成23年度末)

23年度2月補正予算後の残高①	130億円
-----------------	-------

注 中期財政収支見通し(平成23年9月公表)時の平成23年度末残高は92億円でしたが、市税・地方交付税等の歳入増や、歳出予算の不用額の確実な留保等に取り組んだ結果、残高が38億円増加しました。

今後4年間で確保する財源

<持続可能な財政構造を確立する財政運営> 市税収入等の確保 47億円 ・市税の収納率の向上 未利用地等の売却促進・市有資産の有効活用 基金の活用 63億円 ・土地開発基金の取崩し 27億円 行政改革推進債の発行 66億円 人件費の削減等 171億円 ・組織・定数の見直し(31億円) ・退職手当債の発行(140億円) 事務・事業の見直し 80億円 内部管理経費の節減 50億円 特別会計・企業会計の見直し 34億円 ・国民健康保険料の収納率の向上 <将来世代への責任を果たす財政運営> 公債費の見直し 25億円 ・満期一括償還債について、可能な範囲で定時償還債に切替え(17億円) ・低利の5年債の発行(8億円) ・公的資金補償金免除繰上償還の実施 投資的経費の見直し 56億円 計 ② 619億円	
---	--

4年間で確保可能な財源の総額(①+②)=③	749億円
-----------------------	-------

中期財政収支見通し時点での財政調整基金取崩し予定額④	92億円
----------------------------	------

中期財政収支見通しでの収支不足額⑤	582億円
-------------------	-------

財政調整基金の平成27年度末目標残高③-④-⑤	75億円
-------------------------	------

※いずれも金額は一般財源ベース

4 中期財政収支見通し

現時点において見通せる諸状況を勘案のうえ、今回策定した財政運営方針を達成した場合の中期財政収支見通しは以下のとおりです。

(単位:億円,%)

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	事業費	伸率	事業費	伸率	事業費	伸率	事業費	伸率
歳入	市税	1,971	0.5	1,981	0.2	1,985	1,975	△0.5
	地方譲与税等	242	0.0	242	0.0	242	242	0.0
	地方交付税	395	0.0	395	0.0	395	400	1.3
	国庫支出金	1,159	2.3	1,186	1.5	1,204	1,204	0.0
	市債	678	△0.7	673	△4.6	642	686	6.9
	うち臨時財政対策債	335	0.0	335	0.0	335	341	1.8
	その他	1,441	△1.2	1,423	7.0	1,523	1,557	2.2
	うち財政調整基金繰入金	75	皆減	0	-	0	0	-
	計 a	5,886	0.2	5,900	1.5	5,991	6,064	1.2
	歳出	消費的経費	3,371	0.1	3,375	△0.2	3,368	3,391
人件費		848	△0.8	841	△0.4	838	856	2.1
うち退職手当		86	0.0	86	2.3	88	112	27.3
物件費・維持補修費		664	△1.8	652	△3.7	628	609	△3.0
扶助費		1,406	1.3	1,424	1.3	1,442	1,461	1.3
補助費等		453	1.1	458	0.4	460	465	1.1
投資的経費(うち人件費)		834(10)	△5.3(0.0)	790(10)	2.5(0.0)	810(10)	788(10)	△2.7(0.0)
公債費		824	5.0	865	7.6	931	989	6.2
その他		857	1.5	870	1.4	882	896	1.6
計 b		5,886	0.2	5,900	1.5	5,991	6,064	1.2
差引 c = a - b	0		0		0	0		
財政調整基金残高	55		62		69	75		

(参考)

	平成23年度末	平成27年度末残高の平成23年度比
年度末市債残高	10,522	5.3
臨時財政対策債残高等控除後残高	7,294	△8.0

(注1) 平成24年度は当初予算である。

(注2) 臨時財政対策債残高等控除後残高とは、市債総残高から臨時財政対策債の残高及び減債基金積立累計額を除いた残高である。

(参考：推計の考え方)

○歳入

区 分	平成24年度以降の推計の主な考え方
市税	市民税については、平成24年度当初予算額をベースに制度改正の影響等を反映させ推計。 固定資産税・都市計画税等については、評価替え等の影響及び過去の実績等を考慮し推計。
地方交付税	税収の推計等に合わせ推計。
国庫支出金	歳出において個別に試算したものは歳出に合わせ推計。 その他は過去の実績額等により推計。
市債	臨時財政対策債は税収や地方交付税の推計等に合わせ推計。 その他については、平成27年度末の市債残高が平成23年度末残高を8%下回るよう推計。
諸収入、使用料・手数料その他	主なものは個別に試算し、その他は過去の実績額等により推計。

○歳出

区 分	平成24年度以降の推計の主な考え方
人件費	職員給与等は職員数の削減、今後の年齢構成の変動等を勘案して試算。退職手当は定年退職者等の推移を勘案して試算。
物件費・維持補修費	物件費⇒公の施設の指定管理料等について個別に試算。 維持補修費⇒新交通インフラ施設長寿命化事業等について個別に試算。 その他は、過去の実績額等により推計。
扶助費	高齢者、障害者、児童、生活保護、原爆被爆者対策など分野ごとに過去の実績等を参考に個別に試算。
補助費等	私立保育園運営費等について個別に試算。 その他は、過去の実績額等により推計。
投資的経費	過去の整備分に係る下水道事業会計への繰出金などの義務的償還負担金については個別に試算。 その他については、平成27年度末の市債残高が平成23年度末残高を8%下回るよう推計。
公債費 (減債基金積立金を含む。)	市債の償還ルールに基づき試算。
貸付金・繰出金その他	貸付金・出資金⇒中小企業一般融資等預託貸付等について個別に試算。その他は過去の実績額等により推計。 繰出金⇒介護保険事業特別会計等について個別に試算。 その他は過去の実績額等により推計。